

新温泉町告示第97号

第103回（令和2年9月）新温泉町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和2年8月27日

新温泉町長 西 村 銀 三

1 期 日 令和2年9月1日 午前9時

2 場 所 新温泉町議会議事堂

○開会日に応招した議員

池 田 宜 広君

河 越 忠 志君

浜 田 直 子君

太 田 昭 宏君

阪 本 晴 良君

中 村 茂君

中 井 次 郎君

小 林 俊 之君

平 澤 剛 太君

重 本 静 男君

森 田 善 幸君

竹 内 敬一郎君

岩 本 修 作君

宮 本 泰 男君

谷 口 功君

中 井 勝君

○応招しなかった議員

な し

令和2年 第103回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和2年9月1日（火曜日）

議事日程（第1号）

令和2年9月1日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 請願第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択の要請について
日程第5 請願第3～18号 ふるさと納税による寄付で個別の地域活動を支援できる仕組みの創設にかかる請願について
日程第6 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 請願第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択の要請について
日程第5 請願第3～18号 ふるさと納税による寄付で個別の地域活動を支援できる仕組みの創設にかかる請願について
日程第6 一般質問
（1）8番 竹内敬一郎君
（2）3番 河越 忠志君
（3）6番 森田 善幸君
（4）11番 中村 茂君
-

出席議員（16名）

| | |
|--------------|--------------|
| 1番 池 田 宜 広君 | 2番 平 澤 剛 太君 |
| 3番 河 越 忠 志君 | 4番 重 本 静 男君 |
| 5番 浜 田 直 子君 | 6番 森 田 善 幸君 |
| 7番 太 田 昭 宏君 | 8番 竹 内 敬一郎君 |
| 9番 阪 本 晴 良君 | 10番 岩 本 修 作君 |
| 11番 中 村 茂 君 | 12番 宮 本 泰 男君 |
| 13番 中 井 次 郎君 | 14番 谷 口 功 君 |
| 15番 小 林 俊 之君 | 16番 中 井 勝 君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 仲 村 祐 子君 書記 小 林 正 則君

説明のため出席した者の職氏名

町長 西 村 銀 三君 副町長 西 村 徹君
教育長 西 村 松 代君 温泉総合支所長 長谷阪 治君
牧場公園園長 藤 本 喜 龍君 総務課長 井 上 弘君
企画課長 岩 垣 廣 一君 税務課長 長谷阪 仁 志君
町民安全課長 小 谷 豊君 健康福祉課長 中 田 剛 志君
商工観光課長 水 田 賢 治君 農林水産課長 西 澤 要君
建設課長 山 本 輝 之君 上下水道課長 奥 澤 浩君
町参事 土 江 克 彦君 浜坂病院事務長 吉 野 松 樹君
介護老人保健施設ささゆり事務長 宇 野 喜代美君 会計管理者 仲 村 秀 幸君
こども教育課長 松 岡 清 和君 生涯教育課長 谷 渕 朝 子君
調整担当 島 木 正 和君

議長挨拶

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。

第103回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

9月に入りましたが、残暑、殊のほか厳しく、また、非常に強い台風9号が北上してきており、厳重な警戒が必要な見通しであります。

新型コロナウイルス感染症の感染者数は、全国で7万人に達する勢いで、全国的にやや減少に転じたといいいながらも、いまだ終息の兆しは見えておりません。

国政に目を向けてみれば、安倍首相の突然の退陣表明を受けて、次の首相選びが関心の的になっております。しかし、コロナ禍の中で多くの住民が不安と生活苦に直面しており、国政の停滞は許される状況にはありません。政治は結果責任であると言われてますが、今は早急な結果が求められていると思います。

また、この酷暑の中、新型コロナに加えて熱中症の危険もあり、町内の学校では、運動会の練習など、暑さ対策に現場の先生方の気苦労も大変なことと推察いたします。子供たちを守るための取組にさらなる工夫が求められると思います。

一方、本日、底引き網漁が解禁になりました。諸寄港と浜坂港でそれぞれ新造船が完成し、浜は活気づいているとお聞きしております。梨や稲も収穫の時期を迎え、産業活

況の秋になることを祈念するものであります。

さて、本日は第103回新温泉町議会定例会の御案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私とも御多用の中、出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本定例会は、令和2年度補正予算並びに令和元年度決算認定などが提案されております。

なお、本日は、行政施策全般についてお尋ねをする一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重御審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願いいたしますとともに、議事の円滑な運営につきましても、格別の御協力をお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

.....

町長挨拶

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

第103回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

昨年にも増し、暑さが厳しかった夏も終わり、稲刈りの時期となりました。本来であれば、8月にはお盆をはじめ、多くのイベントや大会が開催され、町内外から多くの方が帰省、参加されるなど、にぎやかな月ではありますが、今年は多くの行事が中止となり、少し寂しい夏となりました。

本定例会におきましても、コロナ禍において、新しい生活様式に対応した取組を進め、本町として新型コロナウイルス感染症対策をさらに強化するための取組について、議員の皆様、町民の皆様の御協力をいただき、進めてまいりたいと思います。

さて、本日は、9月定例会のお願いをいたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中にもかかわらず、御出席の下、本会議が開催できますことを心より感謝を申し上げます。

今期定例議会は報告2件、議案27件、認定11件、諮問1件の計41件を御提案させていただきましたたく存じます。また、今期は13名の方から一般質問をいただいております。いただいた質問はいずれも行政運営に係る重要な案件でありますので、誠意を持って答弁をさせていただきます。

令和元年度各会計の決算認定を含め、多くの案件について御審議をお願いすることになりますが、議員の皆様には慎重審議をいただき、適切かつ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

なお、上下水道課入札情報漏れ事件につきましては、8月24日、判決が出され、刑が確定いたしました。翌日処分を言い渡しましたが、詳しい内容については、2日の全員協議会でもって御報告をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

午前9時00分開会

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、第103回新温泉町議会定例会を開会いたします。

これから定例会1日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中井 勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において指名いたします。

13番、中井次郎君、14番、谷口功君をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（中井 勝君） 日程第2、会期の決定について。

会期等について、議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

谷口委員長。

○議会運営委員会委員長（谷口 功君） おはようございます。

議会運営委員会の報告をいたします。

8月27日、午前9時から行いました。協議事項は、103回新温泉町議会定例会の日程協議であります。会期を本日9月1日火曜日から9月30日水曜日までの30日間と決定をいたしました。

請願についてであります。本定例会には請願17件が提出をされています。1件は、地方財政の充実・強化を求める意見書採択の要請についてであります。残る16件は、ふるさと納税による寄付で個別の地域活動を支援できる仕組みの創設にかかる請願についてであります。これについては同一の趣旨、内容のものであり、扱いとしては1件として扱います。いずれも慣例どおり、総務産建常任委員会で御協議いただくことといたしました。また、本定例会には、人事案件が予定をされております。この採決については投票で行うことといたしました。

そのほか、詳しい日程内容については、手元に配付されている資料を御清覧いただきたいと思います。以上です。

○議長（中井 勝君） 委員長、ありがとうございました。

お諮りをいたします。ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおりの会期で御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から9月30日までの30日間に決定いたしました。

日程第3 諸報告

○議長（中井 勝君） 日程第3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告いたします。

7月14日、兵庫県町議会議長会の第71回定期総会が神戸市で開催され、令和元年度会務報告、決算報告と令和2年度事業計画及び予算について、全会一致で承認をされました。あわせて、全国町村議会議長会創立70周年記念表彰に係る表彰伝達が行われました。当町の関係では、小林俊之君が30年以上在職功労者表彰を受けております。そのほか、6月30日の議会定例会以来、それぞれの会合に出席していますが、別紙、議会对外的活動報告を見ていただくことで省略をいたします。

次に、監査の結果について報告いたします。

監査委員から、令和2年5月分から7月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しを添付して報告いたします。

次に、説明員の報告をいたします。地方自治法第121条第1項の規定に基づき、本定例会に説明のため出席を求めた者の職、氏名は、一覧表のとおりであります。

次に、閉会中の所管事務調査として、各委員会が開催されておりますので、その状況をそれぞれ委員長から報告をお願いします。

初めに、総務産建常任委員会が7月20日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

中村委員長。

○総務産建常任委員会委員長（中村 茂君） それでは、総務産建常任委員会の報告を行います。

令和2年7月20日、委員会を開催いたしました。今回の委員会につきましては、4月からの所管課なりの動きを報告事項として調査したものであります。対象は、牧場公園課、農林水産課、建設課、商工観光課、税務課、企画課、総務課であります。各課とも質疑のあった内容を中心に報告申し上げます。

それでは、お手元、委員会資料の順によって報告申し上げたいと思います。

最初に、牧場公園課であります。報告事項は9件でありました。

報告事項の中で、令和元年度但馬牧場公園整備事業のことで、芝の育成をされてるが、消毒はするのかという質問がありました。種から育成で、生えそろってから芝刈りを行いたいと、消毒は予定してない、そんな内容でありました。また、来園者の状況で、サーモカメラ設置とあったが、その方法はどうなってるかということですが、カメラは自動で検出するという、加工施設の入場については、事前に参加者自身で検温をした後、窓口で非接触型体温計で検温していると。37度以上の方はいなかったということでありました。それから、動物の飼育状況であります。公園内でも牛に係る収支を調査すべきということについては、現状の規模の中で調査してみたいということでありまし

た。また、但馬牛博物館の増築についてですが、同博物館増築については設計中でありまして、9月契約、10月着工で進めておるとのこと。増築部分については、飲食の提供はないということでもあります。

次に、農林水産課であります。報告事項は7件でありました。

新型コロナウイルス感染対策事業の進捗状況についての質問であります。それぞれの進捗が報告されました。

豊かな海づくり融資については、個人で1,000万円、優良牛確保については、10頭10件、改正効果3頭増頭というふうな効果は出ていないということの内容がありました。今後も引き続き推進したいということ、それから、農業者の持続化給付金の案内ができていないではないかと、そんな質問もあったところであります。

令和2年度有害鳥獣捕獲状況については、熊の錯誤捕獲と有害捕獲の資料があるがということに対して、有害は許可を得たもので殺処分が可能である、錯誤については、放獣ということになるということでもあります。令和2年度新温泉町鳥獣処理施設の処理状況について、収支とんとんにすべきであると。委託の内容も再検討すべき、ウリ坊の処理の方法なり検討すべきだということに対して、現在の委託は人件費が主であると、肉の売上げで収支は合う状態ではない。商品化になると別の投資も必要になる。浜坂地域の搬入が課題であるということ。移動距離があるということでもありますね。冷蔵庫については検討しているということでもあります。令和2年度鳥獣対策サポーターの派遣支援事業については、民間事業者とは、派遣事業の中に記載の民間事業者という表現ですが、これについては、県内登録の業者で4社あるようであります。それから、有害捕獲班の参加はないということ。今回は調査事業で、捕獲と指導が主であるということでもあります。

令和2年度工事委託発注状況の進捗状況報告であります。建設課のような発注予定を含めた表示に検討すべき。副町長から、内部で検討したいと、そういう話がありました。

それから、地籍調査事業推進の方針ですが、方針はよいが、実績や今後の事業計画を示すべきであると。早期に県平均まで引き上げるべきという質問がありました。今期から新規は正法庵、三尾を予定していると。次期の実施箇所については、今後示していきたいと、そういう内容でありました。

次、建設課であります。

令和2年度工事発注状況及び進捗状況についてですが、八幡神社線の工事は地元説明後、益明けに着工、他の繰越事業は、第2四半期に入札し、年内完成を目指したいという内容であります。国道178号交差点改良事業並びに浜坂駅港湾線街路事業等について、JRと公安委員会の協議の現状はどうだということに対して、県は、歩道橋の老朽化により撤去の思いがあると。安全な平面交差を考えているようであります。JRが歩道橋の撤去には難色を示しているということ。あるものを取るということに対する難色

のようであります。また、公安委員会については、横断歩道の安全対策を重点に、場合によれば、178号のみの歩道橋もあり得ると、そんな議論がなされてるようでもあります。それから、岸田川河口にごみが堆積しているということに対して、どこが処理するのか。河口部分であり、関係部署、土木、水産事務所と協議したいということでもあります。山間部では除雪によりガードレールの損傷が何年も放置されていると。改良に努めたいということでもあります。

次は、商工観光課であります。報告事項は7件でありました。

新型コロナウイルス感染症対策事業の進捗状況であります。これについては、資料が出ております。それぞれの現状を報告をもらったところであります。

令和元年度指定管理施設の実績について。指定管理施設の収支で、まち歩き案内所雑収入は販売手数料であるし、租税公課は消費税が主であると。薬師湯の温泉スタンド8,900円の中身は100円の89件、ボトルや物品販売収入は別で計上してると。道の駅浜坂の郷38万円の消費税は県の委託料の消費税分であるということの回答がありました。

令和2年度観光施設の利用状況については、温泉施設の売上げ減の対応についてどうかということに対して、総務で現在影響調査を行っている。ゆーらく館で400万円の減、薬師湯で600万円の減、リフレッシュパークで350万円の減、9月補正の対応を見込んでおるということでありました。

サンシーホールの就業相談95件が伸びているという内容について、高校生の求人、求職の状況はということも併せて質問がありました。相談増は、特にコロナの影響ではありませんと。95件の多くが資料配布であり、そのうち9件が面談で相談を対応したということでありました。高校生の求職、求人状況はつかんでいないということですが、企業ガイドブックを近く発行し、就職の案内をしたいということでもあります。

G o T o トラベル事業の地域クーポン券の利用できる施設はどこかということですが、商工会、観光協会が募集し登録をすることになると。7月29日、説明会があり、9月から実施と聞いている。町おみやげ券の併用もできるということでもあります。

指定管理者施設の決算状況がまちまちとなっているということに対しては、指定管理料に伴うものについては消費税がついているということの違いができているということの内容であります。

少雪対策事業の進捗状況については、延期して8月8日に予定したが、コロナの状況によりさらに延期したいと。時期については8月中に決定したいということ。海外インフルエンサーについては、マレーシア人を予定していると、そういう内容でありました。

次は、税務課であります。

徴収等の実績ですが、コロナで個人、法人事業所の事業収入が大きく減少している。相談件数は22件、特例猶予8件、期別は20期、1,492万円の猶予等の申請が出ているようであります。うち、固定資産税が1,435万円であります。

次は、企画課であります。報告事項は5件でありました。

令和2年度公共交通の利用状況についての中で、公共交通、バスの利用実績が6割、4割の減の収入金額はどれぐらいになるかということでありました。大きな要因は、学生利用の減でありますし、運行委託料1億3,000万円、通常委託料1億3,000万円ですが、途中段階であり、このままいけば、4割程度の減収となるということでありす。プロジェクトチームの状況において、ケーブルの情報委託料の内容について、今後の方針決定に第三者の意見や評価を取り入れたいというところの委託料を計上したいということ。それから、いきいき百歳体操のポイント導入については、体操の再開を待つて始めたい。

おんせん天国室の施設利用無料券の施設の想定については、温泉施設以外に以命亭、夢千代館、昆虫化石館を考えていると。お客さんを平日利用に誘導したいという思いがあるようであります。

浜坂病院まつりの中止の理由ですが、内容は承知していないということです。バスターミナルの実現について、これについては、道の駅の駐車場不足とは別問題であるということの質問の中で、バスストップ協議会での検討が必要だが未実施であると。道路開通までには実施の必要が生じていると、そういうことでありました。道の駅駐車場不足は別問題だが、イベント時の不足の際には、臨時駐車場なり、そういう利用についての可能も模索するべきだと、そんな意見がありました。

おんせん天国室の事業状況について、おんせん天国カフェの状況で、協力隊3名の活動を協議会に委託していると。12月に開設を目指している。ワーケーションも視野にある。また、エコカーについては、トヨタ車体から2台を無償で借り受け、公用車で利用していると。それから、新湯治アンケートの個別結果はまだ出ていないということでありました。未来チケットの実績、1,000円券、1,454枚、5,000円券、16枚でありました。牛まつりについては、牛まつりウィークで飲食店の形を変えて行いたいと。ゆめぐりエクスプレスについては、来年度以降が不明だが、どのように考えているかについて、町民バスを含め、必要性はある、現在検討をしているという内容でありました。麒麟のまちステッカーについてですが、ステッカーを貼ってない車に被害が集中しないか。全ての車を対象にすべきではないかということに対して、全ての車は8,000台ほどあるということです。2,000台を現在予定しており、希望者に配布したい。不足の場合は追加したいという内容でありました。ステッカーは、現状対策であり、人權のまちを再度呼びかけるべきであると、そういう意見が出されたところでありす。

次は、総務課であります。報告事項は4件でありました。

新型コロナウイルス感染対策について、今後の対策や対応についての質問がありました。急ぎの対策は補正第6号で一定できている。総務省の事業申請は可能な期間であり、時期は9月補正を予定している。コロナ感染の周知徹底を改めて行いたいということ。また、秋にかけてはインフルエンザ、肺炎、新型コロナの脅威が深まるという感じがす

る、そういうことに対して、PCR検査の対応については、県なり上位行政に要望してみたいと。自らできる対策については、状況に応じ対応すると、そういう答弁でありました。

官製談合防止法違反等に係る公判の状況について説明がありました。既に判決があったところですが、不正行為再発防止検討委員会もできており、事件の検証が不十分であると。深める必要があるというような強い意見があったところでもあります。

長くなりましたが、以上、総務産建常任委員会の報告といたします。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます、中村委員長。

次に、民生教育常任委員会が7月21日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

宮本委員長。

○民生教育常任委員会委員長（宮本 泰男君） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より指名を受けましたので、民生教育常任委員会の報告をいたします。

新温泉町議会会議規則第78条に基づき報告いたします。開催日時は、7月21日に開催いたしました。所管事務調査、6課ありました。こども教育課、生涯教育課、町民安全課、健康福祉課、上下水道課、浜坂病院の6課であります。

今回は、現地調査としまして、生涯教育課の夢ホールの耐震工事、改修整備工事の進捗状況を現地の視察しております。これも同委員会の同日に行っております。

それでは、各課の調査報告事項について、質疑等あったところを中心に報告いたします。

まず、生涯教育課の現地調査であります。名称は、夢ホール耐震化事業で、これは令和元年・2年度文化体育館夢ホール耐震補強・大規模改修工事という名称の下で、概要については、夢ホール耐震補強、設備等改修整備請負工事、請負業者は、株本・坂本特別共同企業体でありまして、請負額は7億4,250万円です。完成予定は令和3年3月であります。これは今までに出とる資料を御清覧いただきたいと思います。コロナ対策の、三密対策の中での工事の進捗は大変だろうと思うんですが、まず安全第一で、早期の完成を期待して、現地調査報告といたします。

次に、こども教育課であります。報告事件は7件ありました。そのうち、令和2年度小・中学校における各事業の予定についての質疑がありましたので報告いたします。

夏季休業日、授業内容、時間不足等の対策について、これに対しまして、標準授業時間数はクリアできることを確認していると。また、西小等の網戸設備状況はどうか。これはコロナ対策としてどうしてるかということですが、当局では、各校現地確認の上、順次設置してるところであるという報告を受けております。

次に、同じく小・中学校関係ですが、スクールサポートスタッフの配属は遅くないかという質問に対しまして、公募により、8月1日より配属予定をしているという答弁でありました。

次に、熱中症対策としての照来小学校バス利用についての質問がありまして、これにつきましては、保護者からの要望に基づき、バス利用を承認している。これまでの経過を踏まえて有料としていくと。

次に、夏休みの決定方法について具体的に説明してほしいということに対しまして、アンケート調査等、校長会の協議を踏まえ、教育委員会で決定していると。

次に、修学旅行の目的地を同一にすべきではないかという質問に対しまして、学校長が決めると。中学校は小学校の行き先を考慮して決定すると。

次に、自然学校を町内ですべきではないかという意見に対しまして、5年全員による町内施設での実施は困難です。今後は町内施設利用、実施方法を含め、検討していくという答弁がありました。

次に、7項目めの、浜坂認定こども園整備事業に係る洪水浸水想定報告事項の中で質疑がありました。まず、宮谷川の洪水浸水想定を県基準に合わせて調査すべきではないかということに対しまして、今回の宮谷川は想定はなく、必要に応じて調査すると回答されております。

次に、土砂災害の想定がない、県基準に合わせて調査すべきではないかということに対しまして、確認の上、対応していくという回答がありました。

次に、候補地について、議会で2回否決している。他の地域にすべきではないかという意見に対しまして、これまでの協議経過と建て替え候補地選定方針を、並びに今回の洪水浸水想定に係る課題を整理して、方向性について早期に協議したいという回答を得ております。

次に、生涯教育課であります。報告事項は5件ありました。まず、令和2年度生涯教育施設利用についての中での質疑であります。各施設の利用拡大策はどうしているのかということに対しまして、三密対策を整えながら、人数の増加は無理でも、件数は増やしたいと回答がありました。

次に、多目的集会施設、2階ホールのコロナ対策として何人収容するのかということに対しまして、三密対策を考慮して、通常300人のところ、半数の150人にしているという回答がありました。

次に、移動図書館の利用状況について、現状はどうかということで質問がありまして、4コース、各小学校、認定こども園を巡回しておるという回答がありました。

B & Gの利用状況及び予約状況について、サップ、カヌーは18人利用してる。コロナキャンセルは4件あったという報告を受けております。

次に、町民安全課についてであります。報告事項は6件ありました。

5項目めの新型コロナウイルス感染症に係る避難所運営についてという報告がありまして、内容について3点ほど報告を受けております。各学校と鍵の開錠について打合せをした。新型コロナウイルス感染症に対応した避難所のレイアウトについて、こども教育課と協議をした。また、要支援者、体調不良者等の部屋割り、動線の確保をしたと。

これに対しまして、質疑ありました。区長、町内会長に周知徹底を図っているのか。それに対しまして、自治会に役割を担ってもらうよう依頼しているという回答がありました。

次に、女性への配慮はどうしているのかということに対しまして、パーティション、4部屋スペース確保、更衣所を準備するという回答がありました。

次に、健康福祉課であります。報告事項は11件ありました。後期高齢者医療特別会計の保険料の現在の徴収状況と介護保険事業特別会計の保険料の徴収状況、また、令和元年度、2年度の介護保険事業の給付及び認定状況の3点の中での質疑は改めて報告いたします。

まず、後期高齢者医療特別会計保険料、介護保険事業特別会計保険料の延滞状況についての質疑は、回収計画、回収方法は適切に実施しているか。特に居所不明者についてはどうしてるのかという質疑に対しまして、居所不明者については、町民安全課と連携し、適正に処理を考えているという回答がありました。認知症予防のために百歳体操を継続すべきであり、そのほか取組状況はどうなってるかという質問に対しまして、予防事業として頑張っているところであり、百歳体操の成果は上がっていると思っております。いきいき健康教室も実施しております。

次に、上下水道課です。報告事項は4件ありました。質疑で、合併処理浄化槽の設置状況、今後も促進するののかとの意見に対しまして、現在でも残っていると、促進はしていくという回答がありました。また、次に、水質検査状況内容について質疑がありました。内容はどうかということで、温泉地区で73か所、浜坂地区で48か所、毎月検査をしていると回答を受けております。次に、配水管のうちに石綿管の使用はあるのかということに対しまして、一部ありますという回答を得てます。

最後に、公立浜坂病院、介護老人保健施設の報告事項は、これは3件ありました。経営状況についての質疑内容で、雑損失の内容について質問がありまして、内容は診療報酬査定減の減額であると報告を受けております。次に、電子カルテシステム更新事業についての内容がありました。これは現在使われている業者からレベルアップシステムを更新する場合は同一の業者にしたという報告を受けております。経済的合理性を考えての上だと思えます。次に、病院まつりの中止の報告がありました。11月4日に予定されておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための中止をしたという報告を受けてます。

以上、民主教育常任委員会の報告といたします。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。委員長、御苦労さまでした。

次に、議会広報調査特別委員会が7月2日及び10日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

阪本委員長。

○議会広報調査特別委員会委員長（阪本 晴良君） おはようございます。

議会広報特別委員会につきまして、報告をさせていただきます。

6月に開催されました第102回定例会に関しまして、閉会後の7月2日と10日の2回の委員会を開催いたしました。7月22日水曜日に議会だより第59号を発行したところであります。原稿作成に御協力いただきましてありがとうございました。

また、先月の19日に県民会館におきまして、議会広報調査特別委員会の研修会がありました。委員全員が参加しました。その中で、改善点を講師の先生に指摘されました。今後、課題につきまして、協議、検討を重ね、より多くの方に手に取って読んでいただけますよう改善を図ってまいりたいと思います。

以上、報告といたします。

○議長（中井 勝君） ありがとうございました。

次に、町長から報告がありましたらお願いいたします。

○町長（西村 銀三君） 第2回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会について御報告をいたします。

8月19日、神戸市のセンタープラザにおいて、令和2年第2回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので、主な内容を御報告させていただきます。

まず、令和元年度兵庫県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について提案があり、歳入総額17億1,128万7,476円、歳出総額14億2,629万5,166円で、歳入歳出差引き残額2億8,499万2,310円を翌年度へ繰り越すことについて、原案どおり認定されました。

次に、令和元年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢医療特別会計歳入歳出決算の認定について提案があり、歳入総額7,940億9,136万8,364円、歳出総額が7,748億4,030万4,145円で、歳入歳出差引き残額192億5,106万4,219円を翌年度へ繰り越すことについて、原案どおり認定されました。

次に、議案第6号として、令和2年度兵庫県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）が提案され、歳入歳出予算にそれぞれ2億3,140万6,000円を追加し、歳入歳出予算総額を17億5,103万円とすることについて、原案どおり可決されました。

次に、議案第7号として、令和2年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）が提案され、歳入歳出予算にそれぞれ194億2,312万4,000円を追加し、歳入歳出予算総額を8,069億5,019万2,000円とすることについて、原案どおり可決されました。

続いて、兵庫県後期高齢者医療広域連合副広域連合長選任の件が提案され、南あわじ市長、南あわじ市の守本憲弘氏の選任が同意されました。

以上、御報告とさせていただきます。

○議長（中井 勝君） ありがとうございました。

以上で諸報告を終わります。

暫時休憩します。

午前 9 時 4 6 分休憩

午前 9 時 4 8 分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じまして再開をいたします。

日程第 4 請願第 2 号

○議長（中井 勝君） 日程第 4、請願第 2 号、地方財政の充実・強化を求める意見書採択の要請についてを議題とします。

請願に対する紹介議員の趣旨説明を求めます。

9 番、阪本晴良君。

○議員（9 番 阪本 晴良君） 請願第 2 号の地方財政の充実・強化を求める意見書につきまして説明をさせていただきます。

今、地方自治体には医療、介護など、社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持確保など、より多く、また、より複雑化した行政需要への対応が求められています。

しかし、現実に公的サービスを担う人材不足は深刻化しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス感染症対策や近年多発している大規模災害、そのための防災減災事業など緊急な対応を要する課題にも直面しています。

こうした地方の財源対応について、政府はいわゆる骨太方針 2018 で、2021 年度の地方財政計画まで 2018 年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するとしています。実際に 2020 年度地方財政計画の一般財源総額は 63 兆 4,318 億円、前年比プラス 1.2% と過去最高の水準となりました。しかし、人口減少、超高齢化に伴う社会保障費関連をはじめとする地方財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実強化が求められています。

このため、2021 年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すよう、政府に以下の事項の実現を求めます。

1 つ、社会保障、感染症対策、防災・環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。

これにつきましては、解説といたしまして、2020 年度の地方財政計画では、一般財源総額は 63 兆 4,318 億円と 2 年連続で過去最高となりました。これは、高齢化や保育の無料化など、社会保障費の増加が大きく影響し、一般行政経費が 5.1% 増加したことが要因です。しかし、一般行政経費の内訳を見ると、国からの補助分が 5.8% 増、地方単独分は 2.1% 増となっています。この間、社会保障関連の単独事業が増加しているにもかかわらず、その財源が十分に確保されず、結果として、自治体が人員抑制によ

り対応するという悪循環を余儀なくされてきたのが実態です。地方単独事業分を含めた財政需要を把握し、これに見合った地方一般財源の総額確保が求められております。

2、とりわけ、子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。これに対しましては……（発言する者あり）要らんか。

3、新型コロナウイルス対策として、新たに政府が予算化した新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金や新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金については、2020年度の補正予算にとどまらず、感染状況や自治体における財政需要を把握しつつ、2021年度予算においても、国の責任において十分な財源を確保すること。

4つ目に、地方交付税における業務改革の取組等の成果を反映した算定、従来のトップランナー方式は地域の実情を無視し、本来交付税に求められる財源保障機能を損なう算定方式であることから、その廃止、縮小を含めた検討を行うこと。

5、まち・ひと・しごと創生事業費として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保を図ること。

6、2020年度から始まる会計年度任用職員制度における当該職員の処遇改善に向けて、引き続き所要額の調査を行うなどしてその財源確保を図ること。

7、森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を行い、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。

8、地域間の財源偏在性の是正に向けては、偏在性の小さい所得税、消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。また、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。

9、地方交付税の財源保障機能、財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。

10、依然として4兆5,000億円強と前年度を超える規模の財源不足があることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。

以上でありますけれども、これを内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、内閣特命担当大臣の地方創生規制改革担当、経済財政政策担当及び新型コロナウイルス感染症対策担当大臣宛てに中井議長名で提出することをお願いするものであります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 紹介議員の趣旨説明は終わりました。

紹介議員に対する質疑がありましたら、お願いをいたします。

13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） ちょっと何点か質問をさせていただきます。

請願の趣旨、理由のところ、公的サービスを担う人材不足が深刻化しておりということですが、この中では、要は正規職員を減らして、労働組合ですから、ちょっとお尋ねするんですけども、正規職員を減らして、いわゆる会計年度任用職員と、数を増やしてると。過去ずっとそういう形で非正規を増やしてきた。この問題については何ら言及はされないのでしょうか。まず、請願の理由だとかそういうものですから、その点が必要ではないかなと私、思うんです。

それから、次のあれで、5番目のまち・ひと・しごと創生事業費と、確保されてる1兆円、これはやっぱり一番大きな問題は、地方交付税をそれについてひもがついてる、要は国の思ったとおりにしようとしてる。これについても、国からの当然そういうひもがついてると、意向が、これが問題じゃないかなと思うんです。だから、1兆円を確保するとともに、やっぱりそういう地方が自主的に使える財源だと、そういうことが必要ではないかなと思います。

それから、8番はちょっと説明をしてほしいんですけども、偏在性の小さい所得税、消費税を対象に国税から地方への税源移譲を行うこととなってますけど、この所得税、消費税は偏在性が小さいのでしょうか。特に、私は東京都辺りにどんどん本社があそこに、それで人口も流入してるわけですけども、当然そういったことには所得税とか消費税は本社で払われるわけですから、そういった問題があると考えてるんですけども、偏在性っていうのは小さいのか。ここの一つは説明をお願いしたいんですけど。

○議長（中井 勝君） 阪本議員。

○議員（9番 阪本 晴良君） 1つ目の公的サービスを担う人材確保の深刻化っていいものは、特にこの間、合併問題がありました。そのときに職員の数なり議員の数も併せて減らしておられます。そのことによって公的サービスを担う職員の数が相対的に減ってるという意味であります。確かに言われますように、正職員の数も減り、会計年度任用職員もそれにとって代わるというふうな質的な減少という部分もありますけれども、同じようなことでありますけれども、そういった意味で深刻化しておるのは、全体にやっぱり公務員の数が減っておって、特に今回のコロナの対応とか、自然災害とかいう部分においても、やっぱり人員不足は否めない事実であろうかと思っております。そういうことで、ここの表現はそういう思いで記載させていただいておるところであります。

それから、5番目のところのまち・ひと・しごとの創生事業費でありますけれども、この創生事業費は2024年度までは時限措置で1兆円が確保されておるようであります。財源としては、以降も安定的にするということが求められると思っておりますけれども、確かにひもつきであっては、せっかくのお金もなかなか思いどおりに使えないという中身であります。それでもやっぱりあったほうがましではないかと私は思っております。答えにならんか分らんのですけども、そういうことで、やっぱり財源確保、今、

国が税収が6兆円、実際国が6割、実際地方が使ってるのが4割というふうに言われております。どっちにしても、地方財政のほうが厳しいというのは実態であると思います。財源確保をお願いするというような内容であります。

それから、8番目の問題であります。偏在性の小さい所得ということでもありますけども、これは、法人税はもうかった、もうからんという部分がありますので、この部分については大きいと、格差が出てくるというふうなこと。ですけども、所得税なり消費税ってというのは、ある程度、労働者の数、それから住民の数によって、どういいますか、格差が小さいという意味の偏在性が小さいということでもあります。そういった中で、先ほど言いましたように、6割、4割の比率もありますから、そういう財源を今後地方自治体に回していただきたいという意見書であります。以上です。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 組合の出す、これは請願ですから特に申し上げるんですけど、やっぱり正規職員の割合を増やせっていうような要求が普通出て当たり前だと思うんですけども、そこら辺のところは申し上げておきます。

それから、私は財政を考える場合は、特に地方交付税がきちっと財源保障という形で貫かれることをやっぱり求めるべきだと、それが必要なことだと思ってます。それから、所得税は住民の数だと言われますけども、消費税の税収ってというのは、これは当然企業は本社があるところが消費税を、例えば東京都なら東京都に払うと、いえば国に払うんですけども、当然そういうところがやっぱり有利に計られるわけで、そして、消費税自身が私はなくするべきだと考えてます。これほど——が大変なことになる税金制度はないわけで、そういう方向性は考えておられんですか。

○議長（中井 勝君） 中井議員、不適切な言葉がありましたよね。

○議員（13番 中井 次郎君） ああ、そう。

○議長（中井 勝君） 注意してください。先ほどの中井議員の発言について、後日記録を調査して不穏当発言があった場合は善処します。

じゃあ、阪本議員。

○議員（9番 阪本 晴良君） 職員組合が提案、提出といいますか、された意見書ということは確かにそのとおりでありますけれども、あまりにも露骨に、全体的なことを今回の意見書では求めておりますので、職員を増やせというふうなことは確かにあるとは思いますが、それは労使交渉の中でやっていただくということで、今回、国に対しての意見書でありますので、その辺はちょっと差し控えたということであると思います。

それと、交付税の増ということは、確かにそのとおりでありますけれども、これも職員組合の意見書ですので、全体的には確におっしゃられるとおりだと思いますけれども、今回もその辺は、交付税の話はのけて、現実的な部分でできるところからということで意見書を作っておるということだと思います。

○議長（中井 勝君） そのほか。以上ですね。

紹介議員の説明は終わりました。

本件は、審査、調査が必要かと思われますので、該当する常任委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本請願は、総務産建常任委員会に付託することに決定をいたしました。総務産建常任委員会は、会期中に御審査をいただきますようお願いをいたします。

阪本議員、御苦労さまでした。

日程第 5 請願第 3 号 から 請願第 1 8 号

○議長（中井 勝君） 日程第 5、請願第 3 号から 1 8 号、ふるさと納税による寄付で個別の地域活動を支援できる仕組みの創設にかかる請願についてを議題といたします。

請願に対する紹介議員の趣旨説明を求めます。

2 番、平澤剛太君。

○議員（2 番 平澤 剛太君） ふるさと納税による寄付で個別の地域活動を支援できる仕組みの創設にかかる請願について御説明いたします。

本町においては、過疎化による人口減少が進む中で、地域経済の縮小から雇用環境の悪化、それに伴う若者の流出による出生数の減少と、悪循環が続いています。

そのような中で、地域の各団体においては、集落を維持するための活動や高等学校の存続など、課題解決に向けた取組がなされています。

一方、財政力の乏しい町行政としては、このような地域振興の全てを支えることは困難であり、各団体としても活動資金の調達に苦慮をしている現状があります。

そこで、ふるさと納税制度による寄附により、個々の活動への支援が受けられる仕組みを設けることで、本町出身者をはじめとする、多くの町外在住者との交流を深め、関係性も深まり、それぞれの活動の発展につながるものであります。

当請願では、町当局が以下の 2 点を実施されるよう要請するものであります。

1 といたしまして、ふるさと納税制度による寄附の使途として、町内の集落などが取り組む個別地域活動支援及び N P O 法人などが取り組む個別課題活動支援を追加し、寄附者が個別の活動を直接支援できる制度とすること。

2 として、上記制度の町外在住者が寄附する場合の個別活動支援金は、お礼を含めた総額として寄附金の 1 0 % 以下、町民が寄附する場合の個別活動支援金は寄附金の 6 0 % 以下とするなど、一定の制限を加え、残額は使途を限定しない寄附金扱いとする制度とし、各活動への支援金を除いても新温泉町、本町の歳入の増加につながる仕組みとすること。

○議長（中井 勝君） 平澤議員、最初のところが「9 0 %」のところを「1 0 %」と

言いましたよ。

○議員（2番 平澤 剛太君） 申し訳ありません。2の部分ですね。町外在住者が寄附する場合の個別活動支援金は、お礼を含めた総額として寄附金の90%以下ということで訂正お願いいたします。

以上が請願の趣旨であります。よろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 請願に対する紹介議員の趣旨説明は終わりました。

質疑がありましたら、お願いをいたします。

7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 3点お尋ねします。まず、この請願が出てきた背景についてもう少し詳しく教えてください。個人名、団体名で出てきていますが、現実、活動の資金が足りないからさらに確保したいという思いがあるのかどうか。

2点目は、個々の活動とありますが、この個々の活動っていうのは何なのか。

3点目は、個別課題活動支援、個別地域活動支援とありますが、これは、ただ単に今、新温泉町が取り組んでいるふるさと納税、使途の選択項目がありますが、それに付け加えるということでしょうか。

○議長（中井 勝君） 平澤議員。

○議員（2番 平澤 剛太君） まず、請願提出の背景ですけれども、従前から、私も含めて本町のふるさと納税制度においては、拡充はされましたが、全般的に使途が、寄附された方が申請時に指定されるんですけれども、最終的には使い道として年度が替わったときに財源充当するのみで、寄附者には具体的な結果が分からないという問題も持っていました。その点について、やはり、今回、団体名、個人名入り乱れておるんですけれども、コロナの影響で総会などがなかなか取りまとめができないという中での個人名での請願の提出になっている団体もあります。

こうした中で、団体のそれぞれの活動が目に見える形で寄附の入り口になれば、本来の趣旨での寄附行為の部分の寄附される方の思い、そういったものが直接伝わってくるのではないかと、そういった背景があり、このような請願の提出となっております。

そして、また、個々の活動についてなんですけれども、それぞれの団体においては、既に町と協働して様々な事業に取り組んでいる団体もあれば、また、町から補助を受けて活動している団体もあります。そうした中で、この現在の補助を受けている以上に新たな取組をされる場合に、そのきっかけとしてこのふるさと納税の団体指定ができれば、さらに住民や地域との協働、参画という部分での取組が進むのではないかと。そういった中で、現状の財源の補填する部分と、それからこれから新たに取組まれる部分への後押しする部分と、両方の部分で活動の支援が必要ではないかというところでもあります。

そして、3番目が……。

○議長（中井 勝君） 個別活動。

○議員（2番 平澤 剛太君） 今の本町のふるさと納税に関わる条例については、現状、

事業内容のみを指定していて、特に団体の指定ができないような形になっていますので、こうした個別地域活動支援であったり、個別課題活動支援という項目を増やすことによって、入り口としての団体が指定できるようになると考えております。

○議長（中井 勝君） 太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 趣旨は分かりました。じゃあ、その趣旨に沿って、ここでは創設という言葉が使っていますが、今の取組だと、取りあえず項目を増やして事業者を指定するというようなことだったと思います。やはりそういう取組をするのであれば、もっともっと別の方法、本当に仕組みの創設というのを考えていかないと、今の段階だと、結局今のふるさと納税のシステムに相乗りをするような形で終わってしまうのではないかと。やはりその趣旨を徹底するのであれば、もっと別の方法が必要ではないかと思えます。以上です。

○議長（中井 勝君） 平澤議員。

○議員（2番 平澤 剛太君） 本町のふるさと納税の制度については、まだ現状、本格的に導入されて日が浅いということもあり、まだまだこれからこなれた状態にできる可能性を持っています。現状のふるさと納税制度が完成されている状態であれば、また別の枠組みというものをつくっていくことも必要かと思えますが、このたびの請願の内容は、あくまでこの現状のふるさと納税制度を町として拡充していくという方向での中の請願内容になっています。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 何点かお尋ねします。先ほど同僚議員の質問に対してお答えになりましたけども、今現在、補助金を受けてる団体については、それにプラスする形になるということですけども、ここに新温泉町の補助金等交付規則っていうのがあるんですけども、この中には事業計画書、それから交付の申請ですね、収支予算またはこれに準ずる書類と、この提出が求められてるわけですけども、例えばほかに事業をしたいとすれば、当然そういう形でやるべきだと思うし、これを新たにしたいから願いますと。当然これが、一つはできる制度としてあると私は考えてます。

それから、具体的に今度、いわゆるふるさと納税の7項目使える項目がなったわけですけども、そこの中にいわゆるこの町内の例えば集落の名前を上げたりするのか、NPO法人の名前を羅列でずっと上げて、それに対する寄附をいわゆる募るのか。寄附っていうか、ここに指定寄附でしてくださいという形を取るのか、どういう形になるんでしょうか、実際に。その点ちょっと教えてください。

○議長（中井 勝君） 平澤議員。

○議員（2番 平澤 剛太君） まず、既に補助を受けている団体等については、その団体の補助内容を寄附を受ける際の入りで明示することによって、町が補助金として支出する財源の確保が一部ふるさと納税で賄えるのではないかと。そしてまた、2番目の7項目の中に団体名を入れるのかという部分でのお答えにもつながるんですけども、現

状では個別の団体に対して、7項目の事業を行っている団体があっても、平たく充当される。財源充当のみですので、直接的な支援につながっていない現状があるのではないかと考えます。

そういう意味で、この補助団体が、既存の補助もそうですし、今後新しい事業展開中での補助も含めて、ふるさと納税の入り口として、その団体が指名することによって、町が補助金を支出する際の財源にも充てられるのではないかとということでの、この団体に対するふるさと納税寄附の支援の仕組みであります。そしてまた、この団体名を羅列するのかどうかということでもいいですと、項目として、こういった団体に、今、名称は請願の中では個別課題活動支援であったり個別地域活動支援というふうに申し上げておりますけれども、こういった団体を指定できるという項目を追加すれば、その後の受皿として、例えば町のホームページで、そういった団体がこういう活動をしています、ここに寄附をしたいというところを紹介することが可能だと考えております。特段条例や規則の中にその団体名を羅列するのではなく、大きな項目として追加し、それ以降は団体を指定するのは、入り口としてのホームページであったり、町の広報などで言えばよいのかなと考えております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） それでは、具体的な条例としては、あれですか、団体に寄附できるというような表現になるんですか。いわゆるその財源を団体が使えるようになると、そういう表現になるんでしょうか。そこら辺のところを、何かその7項目なら7項目で、例えばどの団体、いろんな団体があるんですけど、現実に補助を受けてる団体もあるし、ない団体もある。ただ、そこに一つは町がそういうことを振り分けることもできるわけで、今の中身では、特別何か団体名にどうかこうとかっていうことを書かなくてもいいのではないかなと思うんですけども、その点はどうお考えですか。

○議長（中井 勝君） 平澤議員。

○議員（2番 平澤 剛太君） まず、項目を加えるに当たっては、団体への寄附という形にいたしますと、団体が直接クラウドファンディングなりで資金を調達するような形式と混在してしまいますので、団体の行う活動への寄附と、あくまでその活動内容によってふるさと納税で寄附していただいた資金を投入するという形の書きぶりになるかと思えます。

○議長（中井 勝君） そのほか。

11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 請願の中身については、発展的な中で検討する余地はあるという気が僕はします。ただし、大変請願者に対して申し訳ないんですけど、失礼だと。同じ文面でね、まだしも名前、素性を明らかにして、特に団体とかそういうグループだよ、NPOだよというようなことを明確に意思表示されたことはいいけど、個人名だけ出てくる部分がある。でも、聞けば、中身はそういう気持ちで出てる。組織内の合意

形成ができないから個人名で出た。それはね、でも、受けたほうとしては、君は何者なんだよと。名前がぼっとあってね。せめて自己紹介と思えるような記述というか、なければ、自分はそういうふうに所属しとるぐらいのね、代表でなくても、そういうものがあってだと思ふ。もうとにかく右から左に件数集めて、どんと出してくる。ちょっと感心しないな。気持ちがあるんだったら、余計感心しない。だから、僕は今、住所、団体名の表示がないところについては、補足で、この人はこういうことをされてて、こういう内容のものが出たんですよということを紹介者、教えてほしい。

○議長（中井 勝君） 平澤議員。

○議員（11番 中村 茂君） だから、団体名のあるやつはいいですよ。

○議員（2番 平澤 剛太君） これは……。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午前10時26分休憩

午前10時27分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

取りあえず、その旨を。

○議員（2番 平澤 剛太君） 請願については、基本的には、必ずしも団体じゃないと出せないというふうには何ってなくて、あくまで個人としても提出はできると事務局とも確認した中での提出であります。団体名のついてない方々については、おおむねその地区の区長さんであったり、各種町内団体の長という形での名前になります。申し上げますと、やはりこのコロナの中での総会であったり、そういった部分でどの団体も苦慮しながら団体運営をされていますので、個人名での請願については、そういった形で御理解いただきたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 請願が個人でできることぐらい、僕は知ってますよ、それは。ただし、こうして一連で出てきたときに、一方では、活動が見える団体名がちゃんといてる。一方では、全く住所、氏名だけで出てきてる。あなたが、ここは書けとは言わんけどね、そんなもん。ただ、この人はこんな活動してますよっていうことを説明の中で言ってくれてもええん違うかなと、せめて。どうせ所管、うちにもらいますから、じゃあ、その中でやっぱり、この人、何しよる人だ、大体分かるけどね。でも、そうするもん違うかな、普通は。という気がします。言えないっていうことがあれば、それで構へんけど。委員会のときには、またそのようなことを聞きたいと思えますけど、取りあえず今日のところはこれで。

○議長（中井 勝君） そのほかありませんか。

ないようです。

じゃあ、平澤議員、自席へ。

本件は、審査、調査が必要かと思われまますので、該当する常任委員会に付託をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本請願は、総務産建常任委員会に付託することに決定をいたしました。総務産建常任委員会は、会期中に御審査賜りますようお願いをいたします。

暫時休憩します。45分まで。

午前10時30分休憩

午前10時45分再開

○議長（中井 勝君） それでは、休憩を閉じ、再開します。

日程第6 一般質問

○議長（中井 勝君） 日程第6、一般質問に入ります。

去る8月25日正午に一般質問の通告を締め切りました。13名の議員から質問通告が提出されました。これから受付順に質問を許可いたします。

初めに、8番、竹内敬一郎君の質問を許可いたします。

8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 8番、竹内敬一郎でございます。よろしく申し上げます。

新型コロナウイルス感染不安払拭に何が必要かについて、初めに質問いたします。

新型コロナ感染パンデミックによって、世界経済は大きな打撃を受けました。グローバルな経済活動と大量の人々の移動、交流が感染のパンデミックを導いた主因となっております。

8月30日、おとといでありますけれども、世界の感染者数は2,500万人を超えました。死亡者数は84万5,000人、日本の感染者は、昨日の発表で感染者6万8,436人、死亡者1,299人、兵庫県は感染者2,276人、死亡者53人となっております。但馬地域でも10人目の感染者が8月27日発表されました。本町では、在住の方が7月31日夜に判明されております。

町長は、濃厚接触者の該当者としてPCR検査を受け、自宅待機を体験されました。

9月の広報にも執筆されておりますけれども、改めてそのときの心境をお伺いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。7月31日、鳥取市で新温泉町で働いている方が陽性反応が出たという知らせを受けました。具体的にどなたという、そういう報告ではなかったんですけど、改めて翌日、御本人から私に、陽性反応が出た、御迷惑をかけるかも分からないと、こういう連絡を8月1日にいただきました。そういう中、今度は

役場、総務課通して、町長が濃厚接触者として疑いがありますよということを保健所から指摘を受けて、PCR検査を受けることになりました。実は広報にも出しておるんですけど、7月28日、定例記者会見の場、町長室の横の会議室で記者会見を行ったわけでありまして、その場、10時から11時、1時間密閉された空間で記者会見を行った。そこに同席した6名が濃厚接触者としてPCR検査を受ける必要がありますよ、ということになりました。そういうことで、3日の日に、実は豊岡病院に行きました。5日にその結果を報告を受けまして、陰性であるという、そういう結果をいただいております。ただ、陰性であっても接触した日から2週間、28日から2週間、8月11日までは自宅待機が必要ということで、自宅において公務をしながら今日に至っております。いろんな意味で御心配をおかけしましたし、公務においても緊急な対策会議を持っていただいて、そして、役場の窓口対応であるとか、いろいろな職員の緊急時における対応を素早くやっていただいたということで感謝をいたしております。その後、陽性の報告も受けておりませんので、ほっと一息、そういう状況であります。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） はい、分かりました。

新型コロナウイルスの被害は、今現在の世界のテロ行為による被害をはるかに上回っております。多くの国が過去20年間、健康に対する人間の安全保障よりも軍事への国家の安全保障により多くの資金を投じております。ある識者いわく、感染者数と死亡者数を見て、人間の生存に対する課題と世界的な安全保障の問題を次のように指摘しております。

21世紀におけるリスト、脅威の性質を見直す必要があると。国家は軍事的脅威を優先するのではなく、健康、人口、集団移民、難民、気候変動、不平等など、福祉と生存に対する人間の安全保障の概念に基づいて検討すること。あらゆる人間が健康で生産的な生活を送れるようにするためには、食料、水、汚染されない環境、さらに医療、教育制度が必要である。パンデミックは貧困層に対して深刻な打撃を与えており、貧困と不平等の問題はさらに悪化している。国家と世界の優先課題を軍事的安全保障から地球全体の安全保障へと大幅に転換する必要があると。

そして、これからの新しい経済システムは、大企業のためのものではなく、社会福祉中心のものにしていく努力を求められると訴えておりますけれども、この指摘に対して、町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このたびコロナの件であります。コロナとの闘いという、そういう表現をしている方もたくさんいらっしゃいます。闘い、戦争、こういう表現であります。実は、国対国の戦争、核兵器であるとか、いろんな人を武器で傷つける、こういう戦争に対して、やはり我々はもう少し感染症、こういったウイルス含めて、病気から人類を守る、人の命を大切に、そういったことに本来力を入れるべきだ、そのよ

うに思っております。

日本においても、保健所がどんどん統廃合されて縮小されて、今回のようなコロナウイルスが蔓延した場合、後手後手になっている、そういった実態もあります。本来、やはり人を救うためにはどうあるべきか。やはり軍事にお金をかけずに、本来地球の地球人、それから、一人一人の命と健康、そういったところをやはり大事にしていきたいと思っております。平和は第一、そういった視点で、世界中の国の指導者にもう少し見直しをしてほしい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 世界保健機構、WHOが新型コロナウイルス感染症のパンデミックを3月に表明してから5か月余り過ぎております。この治療の現場や研究で、ウイルスの実態や対処法について分かってきたことが数多くあるようであります。

この感染症の経過を見ますと、発生してから1週間程度で8割の患者は軽症のまま治療、要するに病気は治っております。この8割の中には無症状の方も含まれております。残り2割は病状が悪化し、酸素投与が必要な中等症と重症であります。そして、3%前後の方はお亡くなりになっております。

感染拡大については、症状が出てからよりも出る前に感染させていることが多いと分かってきております。ウイルス量の変化を追跡していきますと、症状が出てから感染させる期間は長くはありません。これは、ある研究ですけれども、発生から6日間以上経過した患者から他人にうつした例はないようであります。また、発症から9日以上経過した患者からは生きたウイルスは検出されておられません。たとえPCR検査が陽性でも、感染力はなかったということになります。

これらの結果を踏まえて、WHOは、退院基準を14日であったものを10日に短縮されております。日本でも、発症10日後かつ症状が改善されてから72時間後のPCR検査が陰性の場合には退院を認めております。

PCR検査の検査能力ですが、現在、1日当たり、これ一番新しいデータでございます。国、大学、民間を含めて5万2,000件であります。検査方法を拡大のため、国は現在、抗原検査の増加を求めています。抗原検査は、PCR検査より感度が低いようですけれども、簡易な検査道具を用いて行われるため、検体を採取したその場、30分ぐらいで感染の有無の判定が可能とのことあります。抗原検査の現在1日当たりの分析能力は2万6,000件でありますけれども、政府は今後20万件を目指す方針のようであります。

このPCR検査と抗原検査は、今感染しているかどうか調べるものであります。過去に感染したことがあるかを調べる抗体検査がございます。この抗体検査を進めているのは、東京大学のある名誉教授です。感染拡大の多くは無症状の人が感染源と考えられています。特に若い人は無症状の人が多く、気づかないうちに広がり、そこから病院や高齢者施設に持ち込まれて感染が拡大されたと見えています。

抗体検査は、感染による働きでリンパ球により血液中につくられた抗体を検出する血液検査でございます。抗体は、症状が出ると、5日目くらいからは血液中に見つかり始め、1週間たつと8割、2週間たつとほぼ全員に見つかり、感染したかどうか分かります。無症状の人は感染したかどうか分かっておりません。

日本のある大手企業ですけれども、15万人に抗体検査を実施した結果が出ております。結果は、約3%の人が感染したようでございます。抗体の検査は僅かな血液で精密に検査できるようであります。感染の広がりや感染した人の免疫状態を見るのには抗体検査が有効であり、感染の広がりを押さえる対応に生かすことが必要だと言われております。感染が落ち着いている場合は検査の必要はないと思っておりますけれども、また再び感染拡大が続く場合、抗体検査を進めるこの提言について、町長はどのように認識されますか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘の抗体検査であります。病原体、つまりウイルスそのものを調べる検査ではなく、過去に病原体、ウイルスに感染していたかどうかを知るための検査となるようであります。仮にウイルス感染が判明しても、そのウイルスが全て新型コロナウイルスであるとは限らない、こういうことが言えると言っております。そのため、この血液検査を全員が受けるという、そういうスタンスでなく、やはり現在進めている、微熱、喉の痛み、それからせきなど、風邪に似た症状が続く場合は、まず、県のこの相談センターなどに連絡していただいて対処をしていただく、こういうのが現在では望ましい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） おっしゃるとおり、この抗体検査には不安な点もあるようでございます。要するにこの抗体がどれだけでもつか、期間が、という問題点もございます。

先日も、香港の方が一度感染、陰性になったわけですがけれども、2回目に感染したと、そういう情報も流れておりますので、この3つの検査においては、やはり目的に応じて使い分け、上手に組み合わせることが大切かも知れません。

次に、国立感染症研究所は、本年2月から7月までの半年間に各地で確認されたクラスター、要するに100の例を分析し、公表しております。代表例として挙げますと、1に院内感染、2、昼カラオケ、カラオケを伴う飲食店、3、職場会議、4、スポーツジム関連、5、接待を伴う飲食店、6、バスツアーなどです。この事例からの共通点としては、マスクを着用せずに大きな声を出すこと。三密、密閉、密集、密接状態であったことが分かっております。これは、同時にこのようなことに気をつけていけば感染を防止できるということでもございます。今、私たちが実践してる身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いの励行、三密の回避という基本姿勢を徹底することが大事だと思っております。

先日も世界一のスーパーコンピューター「富岳」を使い、素材が異なるマスクで新型コロナウイルスの飛沫感染をどの程度防げるか、シミュレーションが行われました。この結果ですが、8割程度防ぐことができるという結果が出てるようでございます。

現在、日本国内、世界で新型コロナのワクチン開発が急ピッチで進められております。ワクチンが開発され、感染が終息するまでは、この新しい生活スタイルを定着させ、継続していくことが大事と考えます。このワクチンについては、政府は2021年前半までには国民全員のワクチン開発を目指すという旨を表明していることが先ほど発表されましたけれども、国民が恐怖と不安を払拭するには正しい知識を持つことが必要だと思っております。国は、国民が安心して生活できるよう、分かりやすい丁寧な情報を今以上に発信するべきと思っておりますけれども、町長はどのように認識しておられますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） コロナに対する恐怖心、これはやはり正体が分かりにくい、分からない、そういったところからいろんな恐れ、恐怖、いろんなうわさ、そういったものが出てくると思っております。早くワクチンができるというのが一番だと思うんですけど、それまではやはり三密を避ける、新しい生活様式、これを徹底させていくと。マスクをする、手洗いをする、基本的なところをきっちりやっていくというのが今の現状ではないか、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 次に、新生児のお祝い金について質問します。

国の特別給付金は、今年4月27日までに生まれた人が対象となっております。この新型コロナウイルスの影響がある中で様々な不安を抱えながら、出産、育児をする親を応援すべきと考えております。地方創生臨時交付金を活用して、来年4月1日までに生まれる新生児を対象に出産特別祝い金として1人当たり10万円を支給することを提案いたしますけれども、この9月補正予算に編成されるようでございます。この私の提案と同じ内容かどうかだけ確認させてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまで、令和2年4月27日までに誕生した赤ちゃんを対象に出産給付金の支給事業を行いました。その後、いろんな町民の方々、それから議会からも御意見を聞いております。28日以降、ぜひ同じように支給をしてほしい、そういう皆さんの要望をいただく中、今回、この令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出生した住民基本台帳に記録されたの方々に対し10万円を支給したい、そのように9月定例会で御提案をさせていただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 分かりました。

じゃあ、次に、小・中学校でストレスを学ぶ授業が必要なのではについて質問いたします。

例年より短い夏休みも終わり、2学期が始まりました。コロナ禍にあって、子供たちは目に見えないストレスを抱えていると思います。夏休み前、後では変化の出る子供もいるようでございますけれども、本町の小・中学校において、実態はどうかお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長からお答えさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今議員のおっしゃったように、子供たちは大変本当にストレスを抱えています。大変このコロナ禍の時代にあつて、コロナとどう向き合っていくか、感染症とどう向き合っていくかというようなことで、大変緊張感のある中での学校生活を送っています。本当に子供たちの目に見えないストレスがあるわけですが、本町としては、学校再開前、5月にアンケートも取りました。その結果、やっぱり本当にコロナに対する不安感ということが非常に多くありました。そのことにつきまして、臨時休業中にはスクールカウンセラーの活用をして、ストレスマネジメントの研修を行つて、先生たちにしっかりとその辺りを理解していただいて、子供たちと向き合つていただくというような取組もしました。

再開後につきましては、指導主事も派遣したりとかもしましたし、その後、再開後に注意してほしいことということで、子供たちのストレスにしっかりと気づく目を持っていただきたいこと。それから、養護教諭を中心に子供たちのケアに当たること。また、カウンセラーの積極的な活用なども申し上げております。常にストレスを抱えている子供たち、なかなか目に見えてこないですけれども、今年、特に夏休みがまた短縮というようなことになりましたので、この夏休み明け、先生方に校園長会の中でも、再度子供たちを丁寧に見ていくこと、そういったことをお願いをしました。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 国立成育医療研究センターのグループが7歳から17歳までの子供や保護者を対象に、本年6月、7月に行つた調査結果が出ております。

内容ですけれども、自分や家族が感染した場合、「秘密にしたい」と回答した子供が32%、「秘密にしたいと思う人が多いだろう」との回答が47%、これは複数回答でございます。「感染してから治つた子供とあまり一緒には遊びたくない」22%、「遊びたくない人が多いだろう」40%の回答でございました。こうした意識は、偏見や差別につながる可能性がございます。この調査で大事だと思うことは、他人への批判的な思いは、そのまま自分たちに返ってくる。そして、逆に思いやりを持って接すれば、自分たちも温かく守られる。こういう気づきについて、子供たちに教えることが私は大切だと思いますけれども、この調査結果に対しての感想をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） その今の議員がおっしゃったように、偏見と差別ということ

で、非常に人間の心をやっぱりコロナ、この見えないものということで非常に動揺を与えるものであり、大変人間の心を揺り動かすものだと思っています。そういう意味でも、やはり子供たちには正しくコロナについてのことを知ってもらう。そのことで子供たちが本当に恐怖や不安を和らげるというようなことが大切になると考えています。

その中で、学校としまして、心の教育、授業ということで、スクールカウンセラーによる子供たちへの不安感を拭くような授業をしてもらったり、養護教諭や、それから保健体育の授業の中でもあります。そういったことで子供たちに、誰でもかかる可能性のあることだということ、そして、やはり自分がかかったときに友達にしてもらいたいこと、自分に置き換えて、自分事として考えるような教育というのがとっても大切だと思っています。そういう意味で、やはり私たち大人もしっかりと考えていくべき、この偏見、差別については、人として大切なことをしっかりと考えないといけないと思っています。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 兵庫県立大学大学院のある教授でございますけれども、このように言われております。長期にわたるコロナ禍の中で不安や恐怖を和らげる教育が必要だと提言しております。

この教授は臨床心理士、公認心理師の資格を持ち、これまで地震災害やいじめ、虐待などで心理的にダメージを受けた子供たちの心の健康教育を各地で実践しておられます。本年3月に医療専門家と子供のサポートチームを立ち上げております。インターネットを通じて、コロナに関する分かりやすい情報やストレスチェックリストを公開発信し、学校現場での活用を呼びかけております。

県内全域の公立小・中学校、高校を対象に7月中旬にストレスチェックのアンケートを実施されておりますけれども、本町は実施されたのかどうかお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本町も小学校1校、中学校1校、アンケートをしております。

今、議員のおっしゃった先生ですけれども、私たちも非常に参考にさせていただいております。そのことも受けて学校へお伝えしたり、養護教諭も大変この先生のことを参考にしながら、子供たちへの心のケアに当たっております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 実施されてるということで、分かりました。

また、この9月と来年1月にも同様の調査を行うようでございます。

この教授は、このように言われております。平時にストレスのメカニズムを学ぶことができれば、災害やコロナの感染拡大といった強いストレスにさらされたときにも子供たちが自ら望ましい対処法を考え、実行することができると指摘し、また、先生も授業を実施することで自分のストレスに向き合うことができると強調しておられます。

本町には、この小・中学校でストレスを学ぶ授業はあるのでしょうか。多分保健体育

がその科目になると思いますけれども、実際ストレスの授業を行ったことがあるのか、小・中で、お聞きします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） ストレスの授業、先ほども申し上げたんですけれども、カウンセラーを活用した心の授業というような中で、ストレスとは誰にでもある、そのことについて、どうストレスと向き合っていたらいいのか、対処していったらいいのかというようなことのストレスの授業はしております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） それはどれぐらいの割合までされておりますか、多分、私の記憶では、例えば年間、小学校で1回とか、中学校で1回とかぐらいの程度だと思うんですけど、本町でもその程度でございましょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 年間に一、二回というような程度になっております。でも、今回コロナのこともありましたので、今後、回数的には増やしていくべきだと思っております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） ぜひその方向で検討をお願いしたいと思います。

次に、中学校のスマートフォンの持込みを認めるかについて質問いたします。

文部科学省は、スマートフォンや携帯電話の持込みを条件付で認める方針でございませう。この条件の内容と、本町は認可の結論が出ているのかどうかお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 文科省のほうから、7月31日付で文書が下りてまいりました。学校における携帯電話の取扱い等についてということで通知が参りました。その中には、小学校、中学校、原則として禁止すべきというようなことであります。諸事情によって例外的に携帯電話持込みを許可する場合、学校で教育活動に支障がないようにということで4点ほど上げられております。本町もその文科省の指導に準じて、県からも通知もありましたし、本町もその方向で今進めているところです。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 今の話ですと、認可する方向で進めてるという感じですが、けれども、例えばこれは教育委員会では多分検討されてると思うんですけども、この検討されとる中には生徒の意見は取り入れてるのか、または取り入れようとしてるのか、取り入れないのかお聞きします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本町でいえば、夢が丘中学校が、この持込みについてはないんですけども、スマホの誓いということで、子供たちを中心にそういったことを今掲げていることもあります。今現在ですけれども、今後、子供たちと話し合う場面が出

てくるかもしれませんがけれども、今現在のところでは、そういったことはちょっと学校との相談、検討も要ると思いますし、今後考えていくべきかなとも思っておりますが、いずれにしても、心配な部分、デメリットもありますし、メリットもちろんあります。災害時に非常に携帯が必要だということで声が大きくなってきたということが背景にあると思いますし、そういったこともあります。デメリットも当然あるわけですので、そういったこともしっかりと吟味しながら、今後、調整が要るかなと思っております。

○議長（中井 勝君） 教育委員会で協議されたかって聞いてましたけど。

○教育長（西村 松代君） すみません、この件につきまして、教育委員会の中での協議というところには至っておりません。今後また、協議というかお伝えをしまして、御意見を伺えたらと思っております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） それでは、中学生がスマートフォン、携帯電話をどれぐらいの割合で利用してるか、分かれば教えてください、人数と、割合でも結構でございます。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本町のでしょうか。

○議員（8番 竹内敬一郎君） そうです。

○教育長（西村 松代君） 数字的にはちょっと今、資料がございませんので、また、すみません、申し訳ありません。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） じゃあ、利用率については後で返事をお願いいたします。次に、人権侵害は許さないについて質問いたします。

鳥取市は、新温泉町、香美町、鳥取県東部1市6町で形成する経済・生活圏麒麟のまち圏域の在住者向けに自動車などに貼り付けるステッカーを作成されました。「思いやりと絆 大切に「麒麟のまち」」の言葉、そして、獅子頭がデザインされ、幸せを呼ぶ麒麟の心でコロナ禍を乗り越えたいとの願いが込められているそうでございます。

しかし、現実には姫路ナンバーへの嫌がらせ防止のためでございます。本町も7月17日から無料で配布されましたけれども、この効果についてどのように評価されてるのかお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 5月27日、日本海新聞に、姫路ナンバー、当町の住民の車が嫌がらせを受けた、そういった記事が掲載されました。それを受けて、早速、鳥取市の副市長にこういった被害が出ているようだが、何らかの手を打ってほしい、そういう要望を出させていただきました。2日後には、嫌がらせをやめようということで、日本海新聞に、鳥取市から要望を受けた、この麒麟のまち連携の事務局から、事務局名で新聞に掲載をしていただきました。その後、なかなか収まらないというふうな、これはうわ

さでありますけど、そういった案件がありまして、鳥取の警察で7月31日現在の事故の届出があるか確認いたしましたところ、1件だけあった、こういう報告を、被害届を確認いたしております。具体的に何件あったかということは確認をいたしておりませんが、安心して当町、鳥取、非常に生活圏として利用が高い、病院なんかに至っては本当に極めて高い、そういう状況もあります。何らかの、安心して鳥取で姫路ナンバーの当町の方々が利用できるような環境をつくってほしい、こういう要望をいたしました。6月30日にも、鳥取県の知事室にも連絡をいたしまして、知事室ではホームページに掲載をするということで注意喚起をしていただいております。

そういった中、鳥取市副市長を中心に、この麒麟のまちの思いやりシールを、ステッカーを作ったらどうかということで、これを1市6町、麒麟のまち連携のシールを作ろうということになって、7月17日、本町役場において配布をすることにさせていただきました。1人といいますか、1家族3枚を上限に配布をいたしたわけではありますが、当日は30分で配布が終わるというふうな、非常に行列もできたりして、鳥取のつながりがいかに強いのか、そういう思いを感じたところでもあります。

実は、それでは、当日200枚配ったんですけど、もう全く足りないということで、その後、さらに作成させていただきました。最終的に、8月25日現在で3,800枚を配布させていただいております。件数で1,500件、枚数で約3,800枚、現在、4,000枚を作成しております。残り200枚という状況で、これによって、安心して鳥取などに出かけることができる、嫌がらせも減る、それから1市6町の連携を深めていく、こういった契機になったのではないかと、そのように考えております。新たな交流の、1市6町のこのステッカーによって、さらにつながりが深まってくると、いいほうに解釈をいたしております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） ということは、このステッカーを貼った車は被害を受けたという報告は受けてない、効果はあると、そういうふうに理解したらいいんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 効果は絶大だと思っております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 先月は、島根県松江市で山陰唯一の大学附属高校サッカー一部の寮でクラスターが発生しております。100人以上の人の感染が確認され、学校には誹謗中傷や電話、メール、多数あり、生徒の写真がSNS、ネット上に無断で掲載されました。島根県としても、こういう悪質な書き込み等は法務局に通報して、現在、削除要請をしているようでございます。

この人権侵害は全国に広がっております。一例を紹介したいと思います。4月下旬、「コドモアツメルナ オミセシメロ」と貼り紙された千葉県八代市の駄菓子屋、まぼろ

し堂がございます。この8月、オリジナルTシャツと駄菓子通信販売を始めたところ
でございます。この店主は婦人の方でございます。年齢は74歳。心ない言葉にショッ
クを受け、負けないと、現在、店の再開を模索しているようでございます。

2012年に開業したこの店でございませうけれども、駄菓子屋のほか竹馬やベーゴマ
など、昔ながらの遊び道具があり、子供や家族連れでにぎわっておりました。この駄菓
子屋は県による休業要請の対象外でございましたけれども、3月下旬から自主休業して
おります。そんな中で店の門に紙が貼られたわけでありませう。定規で書いたような赤い
文字に、店主は恐怖を覚えたようでございませう。そのとき、廃業も考えたそうではな
いけれども、店には各地から1,000通を超える手紙やメッセージが届きました。僕たちは待
っているよ、みんな味方だからと、常連だった高校生や大学生は店周辺をパトロールし
ました。多くの方が大切な場所だと思ってくれているとこの店主婦人は決意し、現在、
オリジナルTシャツと駄菓子の詰め合わせセットをネットや電話で注文を受けておるよ
うでございませう。

差別、偏見を行う人たちは、自分さえよければいいというエゴイズムが強いように思
われます。私たちはこのような現状に屈するのではなく、人権侵害は許さないという強
い心を持ち続けることが大事だと思ひますけれども、町長の見解をお伺ひします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町は人権を大切にす町ということで、人権宣言の町であり
ませう。そういった意味でも、こういったコロナでいろんな誹謗中傷、こういったものが
どんどん出ているわけではなけれど、一方で、それを何といひませうか、そうじゃないよとい
う、そういった意見もたくさんあります。まさに人権のまちとしてのこれまでの学習成
果を表すときではないか、そんなふうで思ひます。

ただ、当町におきましては、8月の人権学習会もコロナで中止という状況もあります。
一方で、チラシによる、そういう広報も行っておるわけではなけれども、一人一人が人権
というものを改めて認識する、そういったことを肝に銘じて、一人一人がやっぱり思ひ
やりの気持ちを持っていくということが大事だと思ひます。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 本町の人権学習会のテーマにコロナ感染症による人権侵
害を取り上げてはどうかについては、9月3日、第3回新温泉町人権セミナーの演題に
上がっているようでございませう。一番身近に起きている人権問題ですので、多くの方が
関心を持っているのではないでしうか。

この人権問題学習は、この9月、その後の計画はございませうか。確認します。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 9月以降の予定につきましては把握をいたしておりませう。生
涯教育課長からお答えをさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 谷渕生涯教育課長。

○生涯教育課長（谷渕 朝子君） 残念ながら、8月の人権推進強調月間の取組につきましては、たそがれコンサート等、多くの行事につきましては中止になってしまいましたが、この中でも、先週も人権学習会を行っております。9月以降につきましても、人権学習会、それから人権セミナーは計画どおり予定しておりますし、6月以降に行っている人権学習会、セミナー等でもコロナに対する誹謗中傷、それから、新聞折り込みでチラシをお配りしておりますが、それに関して、詳しい誹謗中傷の例などを挙げながら、コロナに対する誹謗中傷、そういうことを考えていただくということを必ず学習会ではしておりますので、今後も予定どおり、計画が、この感染症の感染状況によっては中止になることも考えられるんですけども、できる限り啓発、学習会を進めていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） この誹謗中傷のテーマの学習は分かるんですけども、これをすることによって、何を期待されておりますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど言ったように、人権ということですので、やはり一人一人のコロナが分からない、そのことに対する恐怖がいろんな状況を招いていると思います。やはりコロナの正しい知識を知っていただく中、改めて新しい生活様式、三密を避ける、そういった基本を徹底していただく、そして、お互いが思いやりという、やはりそこに話をつないでいきたい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 私も町長が今言われたように、思いやりを持てるかどうかだと思います。ですから、学習会をすることは大いに賛成なんですけれども、参加した人がこのセミナー、学習を通じてどういう気持ちになるか、ここが一番ポイントだと思います。時間がありませんので、進みます。

アメリカでは、現在も白人による黒人への人種差別が続いております。先日も白人の警察官が黒人の背後から発砲する事件がございました。4日前の8月28日は、アメリカ公民権運動の指導者、キング博士が1963年、ワシントン大行進で歴史的演説を行った日でございます。皆さんも御存じかと思っておりますけれども、この演説の中には有名な一説がございます。紹介しますと、私には夢がある、それはいつの日か、かつて奴隷だった人の子孫と奴隷のあるじだった人の子孫が兄弟として同じテーブルに座ることと。今、57年の時を経ました。アメリカだけではなく、世界は不信と対立の暗雲が続いております。

最後になりますけれども、ノーベル平和賞を受賞したイギリスのある博士の言葉を紹介したいと思います。現代社会において、私たちは完全に孤立して生きていくことは不可能です。他の人々の助けがあって初めて私たちの生活は成り立つのです。もし私たちが他の人の助けに依存しているのなら、私たちも同様に今度は他の人々を助ける義務が

あるということです。他人を思いやる行動を取ったほうがよい。なぜなら、結局はそれが自分を利するからです。これが文明の教訓の一つですと。

コロナと共存の新しい日常において、重要な指摘だと思っております。町長の感想を求めて、私の質問は終わります。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 思いやりと同時に、人は一人では生きていけないという感謝の気持ち、御飯食べるにしても農家の方々があって、本当においしい御飯が食べれる、そう思っておりますし、やはり自分以外の方々に対して感謝の気持ちを常に持つ必要があると思っております。

○議長（中井 勝君） 答弁漏れ。

西村教育長。

○教育長（西村 松代君） すみません、先ほど答弁漏れがありましたので、報告させていただきます。

今、携帯電話の所持率しか分かっておらないですけれども、小学校のほうで22.9%、中学校では39%の所持率というふうに調査しております。すみません。

○議長（中井 勝君） それでは、これをもって竹内敬一郎君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午前11時37分休憩

午前11時40分再開

○議長（中井 勝君） それでは、休憩を閉じます。再開します。

次に、3番、河越忠志君の質問を許可します。

3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） お昼前ですけれども、よろしくお願ひします。

まず、この地域におけるコロナ感染症の対応についてお聞きしたいと思います。

町長は、先ほどの濃厚接触者の経験を持たれてるということで、詳しく御存じだと思うんですけれども、町民に感染の疑いが生じた場合、まず、どのように相談をして、誰が診察を受けるべきかを判断して、どこで診察を受けて、また、どこでPCR検査を受けて、万一陽性反応が出た場合にどこで入院治療を受けるようになってると御認識でしょうか、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私自身が濃厚接触者となりました。その実例を言えば、ある程度は分かると思っております。

まず、濃厚接触者になる前に、陽性反応があった方から連絡があって、あなたも可能性があるよ、こういう一報をいただいております。それは御本人からだったんですけど、

それを受けて、私は公の立場ということで、所管する総務課と保健所、すぐ豊岡の保健所に連絡をしていただき、連携を取る中でPCR検査が、状況を聞いて、どんな状況だったか、密な状況、要するに三密の状況であったかどうか、そういったことを確認する中で、保健所が濃厚接触者と認定された。そして、PCR検査が必要ですよという判断をされて、日時を指定される中、私の場合は豊岡病院に行って、実は車で容器に唾液を採取をしていただきました。ほんの10分ぐらいで終了したわけですけど、そこで看護師さんが、保健師さんが待ち受けていて、車の誘導、それから、そういった容器に唾液を取ってくださいということで、僅か1.7ミリリッター、ごく僅かです。そういった唾液を採取していただいて、10分ぐらいで帰る、そういう状況でありました。豊岡で調べた場合は加古川か姫路か、向こうのほうで検査されるということで、1日置いて、5日に検査の結果報告をいただきました。その結果、陽性反応があった方、私の場合は7月28日、その陽性反応があった方との接触があった、その日から2週間は自宅待機が必要だ、そういう指導を受ける中、自宅で待機をさせていただいた、そのような状況であります。

ただ、一般の人の場合は、これまでからテレビなどでも言っております。熱が37度5分ですか、それが数日続いたであるとか、それから、味が分からない、息苦しさがあるとか、せきが出る、そういった症状に基づいて、県の保健所に連絡を取って詳しい内容を報告する中、濃厚もしくは感染している、陰性、陽性を判断していただくPCR検査を受けるということになっております。そのような状況であります。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 町長の場合は、積極的にといいますか、誘導されて検査を受けるに至ったわけですけども、単純に万一という、先ほどの高熱であったり、高熱でなくても、もしかしたらというような疑いが生じたときに、町民の方がどうすべきかということについて、あまりはっきりと分かりにくいところがあるんじゃないかなと思うんですね。その中で、実際には、9時から15時までについては、豊岡の健康福祉事務所に帰国者・接触者健康相談センターという担当部署があって、そこに問い合わせるということになってるんですけども、県民局のホームページにおいても、それを即座に探すというのは非常に難しい状態があります。そういったことは、本来であれば町の広報、すぐに分かるようになっていたりということが必要ではないかなと思いますし、また、17時30分以降、翌日9時までについては、実際には神戸のほうの新型コロナ健康コールセンターというところで問合せができるということらしいんですね。その担当者が、実際には受診をすべきかどうかを判断してもらって、誘導して、行くと。但馬の場合については、その誘導して診察を受けるところについては、事前公表はしませんよということになってるようです。実際には固定されてるとは思うんですけども、その担当者の方いわく、そういうふうにおっしゃっておられました。そこで実際に受診をしていただいて、その受診によって検査を受けるかどうかを判断する。検査を受けるべきとい

う判断をいただいたら、また、非公表ながら、但馬の医療機関で検査を受ける。ただ、先ほど町長がおっしゃったように、実際の検査そのものをどこでされてるかは分かりませんが、いずれにしても、唾液採取等については但馬の医療機関で受けるということになってるということです。

それから、万一陽性になった場合、これはもう公表されてるようですけども、公立豊岡病院の感染症病棟ということで固定してますよということでした。

それでは、新温泉町は観光がある意味で大きい部分を占めてるわけですけども、観光客等来町者、要は町内以外の方が万一感染の疑いが生じたとき、どういうふうにされるか、それについてはどんなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 観光客であっても、基本的には一般の町民と同じ対応になると思います。ただ、窓口は旅館であったり、そういう連絡先は旅館を通してやるという場合も当然出てくると思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私の認識と一致してたのでよかったです。実際に遠方から来られた場合でも、陽性が確認できれば、治療自体はもう豊岡病院に入院していただくしかない。移動制限があるので、それは避けられないという相談でのお話でしたので、全く一緒ということになろうかなと思います。

ところで、先ほどから出てる、新温泉町は鳥取との連携が非常に強い中で、このコロナ感染症に対しては全く圏域を越えることはできないというのが原則ということでも確認しています。そこについて、本町として、どんな対応ができるか。要は利便性であったり、観光地として観光客により安全な形、安心していただける形を提供するというところについて、県に何か意見を述べたり、要請したりというようなことについてお考えがございませんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） PCR検査を速やかに判定していただいて、やはり陰性、陽性を早く知りたい、それによって感染の速度も早く手が打てると思っております。

それで、実は兵庫県の場合は、当町の場合は豊岡に行って、1泊2日、つまり僕の場合は8月3日に検体を取って、8月5日に結果報告、こういう1日置いて翌日という、そういう時間的なタイムラグが出ているという実態があります。そこで、これを何とかならないかというのはそういうこともありまして、実は鳥取県に確認すると、鳥取県はその日のうちに結果が出るということでありました。そこで、鳥取市も保健所がありますので、鳥取市にPCR検査できないか、要望といいますか、研究してみしてほしいということで、副市長を通して要望を出させていただきました。これは、やはり圏域で対応しているということで、兵庫県で受けるというか、兵庫県の対応でやってほしい、こういう結果でありました。兵庫県については、一日も早く検査をしてほしい、そういう要

望を一応出してはおりますが、今ではまだなかなか現状どおりということで、見直しは図られておりません。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） これは観光業の方等からも要請があったんですけれども、お客様が来られたときに安心してもらえるという部分、安心して来ていただけるという状況をつくってほしいという強い要請が気持ちとしてあるわけですね。町長もそれについて対応されたということですけども、これは、今回駄目だったにしても、ずっと継続的にこういった連携については強く求めていって、いずれはこういった、別の感染症になるかもしれませんけども、対応が可能なような、そういった強い連携を構成するように活動していただきたいなど、そんなふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この但馬地域は比較的感染が少ない、特に新温泉町、香美町はゼロという現状もあります。安心して来れる地域でもあるんですけど、一方で、最近、大阪ナンバーなどもどんどん増えております。逆に言えば、新たに感染される可能性も高い、両方の心配はあると思っております。そのバランスが大変重要なこと。来てほしい、来ていただいたら、うつる可能性も高い、そこで、我が町の観光業としての位置づけが、本当に今現在、大変厳しい状況もあるわけですけど、その対応策を県にも速やかに対応できるような、そういったことを要望を出していきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 現時点での医療面については、ほぼ県の方針に従うのみであろうかなとは思いますが、町としてもこの位置づけとして、県全体ではなくて、こういった鳥取との立地との関係もありますので、町独自の安心・安全を確保するという点について、要請なり要望を上げていただきたいと思いますけれども、そのほかに何か要請なりされていることがありますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 実は、先月の但馬市町と県知事との要望会がありまして、姫路ナンバーを但馬ナンバーにしてほしいということで要望を出させていただいております。それはできないことはないという、そういう御返事をいただいております。実は、生活圈域、これがやはり当町にとっても神戸よりは鳥取が、もう本当につながりが深いわけですから、そういった意味で、何ていいますか、圏域におけるPCR検査も含めてですけど、そういった医療体制、医療の、本当に手術の8割方、鳥取の大きな病院でされているという、そういう実態もあるわけですから、当然、PCR検査なども鳥取でできるように、そういう要望を出していきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 先ほどお話の中で、医療面では完全に圏域が分かれているということですけども、私がちょっと相談させていただいたところによると、患者と

して、鳥取の病院に行ってしまうと、対応は鳥取の対応になる。これは非公式になってくるのかもしれませんが、そういった実態もあるということはちょっとお聞きしました。

ただ、医療面以外でも、コロナに関しては、先ほど竹内議員が言われたように、要は生活に密着した部分、人権に関わる部分でというのは、これは本町で独自にケアするということが重要じゃないかなと思いますけれども、それについて、先ほど配っていた、これ、鳥取市が配布されたものなんですけれども、ある意味で具体的に書かれてると思うんですね。いろんな理念とかもあるんですけども、緊急事態の場合について、理念とかハートの部分と、あと、実際の行動の部分というのを明らかにするということが非常に重要じゃないかなと思うんですね。そういった意味の中で、先ほど学校での子供への教育という部分もあったんですけども、例えばこちらの学校の先生はこういうふうに言っとられたよ、こちらの学校の先生はこういうふうに言っとられたよということで、ある意味でばらばらになると、大筋は合ってるかもしれんけど、あっちとこっちと違ったねみたいなところがあると、子供がそれを突き合わせることはないかもしれませんが、より具体的に町民に対しても、子供たちに対しても伝達して理解を深めるということが必要ではないかなと思うんですけども、このチラシについて、具体的だと思うんですけども、町長はどんなように感じられるでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 3つの宣言ということで具体的にあるわけですけど、人権の町の新温泉町としては、当然のことを書いてあると思っております。当然のことを当然実施するということが大事なことだなと思います。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 本町もチラシを作って、実際には全戸配布していただいたわけですけども、それに加えて、いろんな現場の中で、具体的に伝えるということについて、今後も努力をしていただいて、少なくとも万一の場合に、人権侵害がこの町で起こったとか、不幸な子供が誕生してしまったとか、もうここに住めなくなったとか、そんなことがないように、十分配慮していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） コロナに対する恐れというのが、自分を守りたいということが、一方でこういった人権侵害につながっていくと思います。やはりコロナに対する基本的な対応策、生活の中における3つの密を避ける、こういったことを徹底する、そういう基本を守っていくということが基本であって、河越議員のおっしゃることは、何と申しますか、当然だと思います。

これは、鳥取市が宣言しているわけですけど、我が町もチラシで人権宣言の町として当然の、こういった、抽象的な面もあるかも分かりますけど、チラシなどの広報でさらに徹底を図るようやっていきたいと思っています。

○議長（中井 勝君） いいですか。

暫時休憩します。昼食休憩です。午後は1時から。

午前11時58分休憩

午後 1時00分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

先ほどの一般質問で訂正があるそうです。

西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 先ほど携帯電話の所持率について申し上げたんですけれども、ちょっとそれを訂正させていただきたいと思います。中学校のほうで所持率が39%と申し上げたんですけれども、43%の間違いです。43%として訂正させていただきたいと思います。申し訳ありませんでした。

○議長（中井 勝君） それでは、昼前に引き続き、3番、河越忠志君の一般質問を続行いたします。

3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 次に、地域づくり活動についてお尋ねしたいと思います。

町長は民間が主体となった地域づくり活動についての意義についてどのようにお考えか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町は自立する、自立したまちづくりの基本は町主導型か民間主導型か、そういう御質問ではないかと思うんですけど、やはり主人公は町民です。町民がつくられている、そういった事業所、それから集落、そして、いろんな各種団体、そういったものがやはり主人公ですから、その方たちが自立的にまちづくりに関与していく、それは最も大事な視点だと考えます。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） そういった地域づくり活動を町政にどのように生かしていくべきかと、いけばよいかと考えておられるか、あるいはそれへの支援について新温泉町は十分にできているかどうか、その辺についての御認識をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういった組織なり団体の支援策はどうかというお尋ねですが、いろんな相談体制、各課で設けておりますし、きっちり対応ができています。十分とは言えないと思うんですけども、きっちりできていますとっております。その都度、相談に乗らせていただいて、問題解決に協力をさせていただいている、そのように現状認識の中では思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 実質的に私自身、支援としては私は足りないなと思いま

す。それは実際にそれぞれの活動をされた方が実感しておられると思うので、個々について代弁することは非常に難しいかもしれませんが、これはおいおいいろいろな形の中で御認識いただけるかなと思います。

それでは、新温泉町の大きなイベントとなっている浜坂麒麟獅子マラソン大会の変遷について、町長は御存じでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 質問の意味が分かりませんが、何回とかそういう意味なんですか。それとも参加人数3,000人おるとか、もう少し具体的に。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） どのように発足されて始まったかというような経緯については御存じでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 経緯については存じておりません。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私がお聞きしたところによると、昭和57年に旧浜坂町で第1回の町民健康マラソンが、マラソン大会が開催されました。それについては、町が主導されたわけですけれども、そこに浜坂町の、実際に走っておられるランナーの方々が声をかけられて、その方々が中心となって運営をされ、その大会を運営をされたことによって、それが機会となって、浜坂町走ろう会が結成されたというふうにお聞きしています。それから、第4回目には第6回の県民健康マラソン大会として誘致されて実施されてます。それについては、広報に当たって、走ろう会の皆さんが県下を奔走されたというふうにもお聞きしてます。その後、第6回目に当たる昭和62年に、第1回の麒麟獅子健康マラソン大会ということで移行開催された。それについても、浜坂町の走ろう会の皆さんが実行委員会の主体となって、また、大会長は当時の会長であった中尾さんが取り仕切ってされます。4回までそれが続いて、第5回から現在の麒麟獅子マラソンの大会の運営形態になったというふうにお聞きしてます。

つまり、今の麒麟獅子マラソン大会がこの規模でできるようになったのは、浜坂町の走ろう会の皆さんの連携した活動と仲間づくりのおかげだと私は思うんですね。これはある意味での一つの貢献で、スタートはある意味での民間の活動、それから、援助は受けていたとしても、今は町が実際にそれをやって、まちづくりの一翼を担っているんだということになります。

また、上山霧ヶ滝のもみじマラソン大会も、奥八田地域の皆さんが平成3年から自らの手で開催されています。第12回には前日の降雪がありましたけれども、折り返しコースに変更されて、安全のため、完璧な除雪をされて開催をされました。そのとき参加された多くの方々が、その尽力をたたえ、また、感激しておられました。私もその一人です。

多くの地域活動は、本当に本気で真面目で真剣です。一生懸命自分たちの誇りをかけてやっておられます。その2つの団体もここで紹介しきれないほどの実績を残しておられますし、新温泉町の中にはここで紹介できないたくさんの方が活動が実践され、多くの成果を残しておられると思います。昨年、まちづくり賞がスタートしましたが、それが大きなあかしではないでしょうか。

そんな意味で、地域づくり活動を行政が後押しすることが、子供たちの地域愛を育み、この町の振興を推進することになるのではないかと、私は根本的にそんな思いを持っています。町長はどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 河越議員のおっしゃるとおりだと思います。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） この議会の最初の中で請願が出されました。多くの活動の中にはもっと発展させたい、もっと地域を振興させる形に変えたい、しかし、今、精いっぱいここまでだという活動がほとんどではないでしょうか。成果を上げて、これで万々歳だという活動はほとんどないと思います。みんな夢を持って、この地域がもっと元気になればいいと思って活動しておられます。ぜひそういった後押しできる、頑張りを後押しできる制度をつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 制度ありきということでは駄目だと思うんですけど、やはり住民がまず、そういう組織が動く、そして、そのときに足りないものがあつたら、行政が後方支援する、そういう形が私は理想ではないか、そう思うんですけど、そういったときには財政支援もあるかも分らないですし、いろんな人材の支援もあるかも分らないですし、いろんな支援策はできると思います。

ただ、制度をつくってという、その制度の問題ではないと。やはり地域づくりって、一人一人、そこに住んでいる人がどう現実を捉えて、どう行動するか、そういうところは地域づくりの、そういった民間活動の基本ではないかと。安易に他人に助けを求めるといいますか、必要な場合もあると思うんですけど、やはり自分たちで自立した運営をやっていくというのが基本的な在り方だと思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私が制度と申し上げたのはこの請願に関する内容であって、単純に全て応援してくださいという意味ではないです。ただ、自主的にできる部分をつくるということについては、とても重要じゃないかなと思うので、改めていろいろとお考えいただけたらと思います。

次に、浜坂認定こども園の整備についてお尋ねしたいと思います。

浜坂認定こども園の整備に関しては、検討委員会の答申を受けて、町当局が提案をされましたけれども、議会の賛同は得られませんでした。今後、どのように住民が納得で

きる整備を提案され、推進されていくおつもりかお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまで調査費といいますか、そういったものが2度否決をされているという現実があります。そういった中、なかなか最適候補地、いろいろと研究させていただいてるわけですが、いろんな外的要因、津波であったり、大雨であったり、いろんな状況があります。5月には1,000年に一回の、そういった浸水想定も出されております。そういう背景の下、改めて認定こども園の建て替えにつきましては、これまでの経過を踏まえた上で、新たな候補地といいますか、3か所程度の候補地を客観的、また、技術的な視点から評価をし、子供たちが安心・安全に園生活が送れるよう、そういった総合的な判断の上に立って、早期整備に向けて進めてまいりたい。もちろん議会の御承認も必要だと考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） どんな提案であっても、議会の賛同が得られなければ事業の推進はできません。また、私たち議員も、町民の意に反する形での議決権行使は好ましいことではないと思います。

そんな中で、浜坂地域の認定こども園や保育環境については、非常に複雑な課題があると思っておりますし、各議員の中にそういった認識を持っておられる方も多いのではないかと、そんなふうに思っています。

そこで、私は1つの提案をしたいと思います。それは、今、町長は3か所とおっしゃいましたけれども、町の提案される3か所、あるいは議会の中で幾つかの提案があれば、それらを整理して、候補をまとめ、その説明会、そして討論会、これを開催されてはどうかと、そんなふうに思います。そこに各議員のそれぞれの支援者、同じ人数、例えば各議員について10名ずつなら10名ずつ、指名をして出席していただき、その案に順位をつけていただく。そして、1位になった候補地あるいは計画、それが過半数を取り、明らかに優位であることが判明すれば、ほぼその提案で推進すればいいと思いますし、過半数なかったり、非常に僅差であれば、1位から3位までに3点、2点、1点の配点をし、合計点で上位2位をつくって、それを参加された支援者の皆さんに改めて投票していただく。そうすれば、明らかな評価がされる。民意も反映される。もし、各議員のそれぞれの支援者の中で、その結果と異なった議員の支援者の皆さんがおられれば、その議員は皆さんと相談をされた上で、反対なら反対、あるいはほかのところを推薦するなら推薦するの活動をやってもいい、そういったことで議員の活動を縛ることのない、また、そうすることで、着実な推進ができるのではないかと思いますけれども、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 突然の御提案で、今、いい、悪いというのは言える状況にはないと思います。一度、そういう御提案もあるということで研究はしてみたいと思います。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） これについては、どんな結果が出るかも分かりませんし、また、町長が議会に対して、これを依頼し、各議員全員が協力していただけるかどうか分かりません。ただ、町長が本気になって、また、議員みんなも真摯にそれを受け止めて取り組めば、私は実施は可能ではないかと。着実に進めるということは、町当局も私たち全議員も、町民に対して負託に応える義務を果たせることにつながるんじゃないかと、そんな思いを持ちますけれども、真剣にこれについてはお考えをいただきたいと思います。改めて、お考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議会の皆さん、それから我々執行部の考え方、そういった中でなかなか打開できなかった一つの御提案だということで、検討はさせていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） いずれにしても、立ち止まってはられない課題です。町長の賢明な判断に期待したいと思います。

次に、公共調達の在り方についてお尋ねしたいと思います。

前回の議会でもお尋ねしたんですけれども、時間が限られてしまったために、どこまでお聞きできたかというところについては疑問があるので、改めてお尋ねしたいと思います。

公共調達の意義について、そのときは公共福祉のためということを強調されたと認識しておりますけれども、改めてお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 公共事業、文字どおり町内の福祉に資するというのが大前提ですが、やはり雇用の拡大、それから地場産業のさらなる活性化、そして事業者の育成、そういった面が大きな公共工事の大事な狙いかな、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 公共調達の基本は公平、公正、それと競争原理ということですが、ただ、今、町長がおっしゃったこと、私はそこを申し上げたかったところです。それがこのような人口減少の、少ない地域では、ある意味で最も注意を払って配慮して実施すべきところではないかと思えます。

つまり、公がお金を使う、そのお金がこの町の人たちの生活の糧になる、そこが重要だと思うんですね。それが町の雇用につながる。例えば元請さんがこの町の業者であっても、ほとんど下請が町外の業者であれば、その発注は果たしていいのか、ほかの自治体であれば、下請まで県であったり、町であるかもしれませんけれども、町内業者を使ってよ、業者がなければ仕方ないね。あるいは雇用についても、雇用環境はいいのか、単に経営審査の点がいいということではなくて、どのようにこの町の人たちを雇用し、

生活を支えているか、そういった視点に立てば、公共事業であっても、委託案件であっても、物品購入であっても、目的が見えてくると思うんですね。今、新温泉町の公共発注は、そこに配慮されているでしょうか。町長のお考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 河越議員の御指摘はそのとおりだと思うんですけど、十分、町内事業者の育成であるとか、雇用のことであるとか、そういったところを本当によく考えて発注、公共工事を出していると考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私は多くの事業者の人とお話をすることもあるんですけども、そこにはある意味での不信的な感想しか聞こえてきません。新温泉町、いい発注の仕方してるねというような声を聞いたことが一度もありません。例えば、さきの議会でも出たと思うんですけども、工事の発注分野はどうか。指名の規定の中では、過半数の事業分野、主となる分野に発注するという形で表現されています。果たして、それが実際にできているかどうか、そうではない部分もあると思います。そういったことを透明にしていくことが、町の事業者からの信頼を受け、場合によっては今回は我慢してって言える、お願いできる立場にもなるんじゃないかなと思うんですね。今回の感染症についても、ある意味で行政がギブ・アンド・テークではなくてギブ・アンド・ギブで、今、助けようとしている。そういったときもあるけれども、ギブ・アンド・テークのときもあるんですね。それは、災害のときとか、町もいろんな協定を結んでおられると思います。

そんな中で、町民あってのこの町です。町の事業者あってのこの町です。細やかな配慮をするためにはとっても時間がかかるんですね。ただ、一度ルールを決めて、不都合なところがあったら修正しながら、みんなが納得できる、この事業をやったら何とかやっていけるかなという見通しが取れる、先を見通せるということは事業者としてはとっても経営しやすいことです。ある事業者がほとんど独占してしまったり、それが町外の業者、要は手が足りなければ町外の業者とかに下請に回ったりするわけですね。そうすると、公共調達の意味から外れていく。でも、今、恐らくその発注がどんなふうの流れでいくか、そこまで配慮しているようには私には見えてきません。私の目が悪いのかもしれないけれども、見えてきません。いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特定の事業者でそういう事業者があるのかも分かりませんが、基本的には町内の事業所、そして、先ほど言ったように雇用の場、いろんな、そういった働く場を提供することによって、町全体の活性化につながっていく、そういう発注方法を取っていると思っております。

私も町長になってから何回か、そういった事業者の方々から入札制度の見直しをしてほしいという要望も受けております。例えば県と町は違う、隣の町と違う、こういった

見直しはぜひしてほしい、そういう要望も受けてまいりました。その都度、庁舎内で検討して、今の形ができていると思います。特定の事業者のみならず、やはり議員がおっしゃるように、多くの事業者が納得する、そういう方向を基本にして、これからも改善すべき点は見直しを図っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 少なくとも公共発注、要は指名の基準とかを見てる限りは、そういった部分は全く私には伝わってきません。経営審査がどうだとかいうことがあったり、資格がどうだということがあります。これは、あくまで広域での部分、例えば県とか国とか、そういったところであれば、当然、事業者の顔が見えてないわけですから、単なる数字でいくわけですね。町内であっても、例えば1つの事業所の中で町内の人が当たり前前に10人雇用されてる事業所と、町内の人が、例えば職員が20人いても、15人が町外の人だったり、実際に給与の支払い明細書というのは、毎年、税務課に来たりするわけですが、事業所の中でどんだけの雇用があるかというのは町でも把握できます。簡単なことですね。そういったことの中で、例えば一人でも多く町内の人が雇用されていたり、その人たちが生活が成り立っていたりするかどうか、あるいは若者を雇用するという努力がされてるかどうか、こういったことはほかの自治体でも既にやってることなんですね。先ほど検討されるとおっしゃいましたけども、勉強されたでしょうか、そういうことを。もちろん町長がそこまで細かく勉強されることはないかもしれませんが、この町が、いかに維持し、発展し、人口減少を食い止め、むしろこの町に住んでもらえるようになるか。食っていけることが最低限ですよ。だから、ここでお金を得るか、あるいは町外で得て、ここで暮らすか、そういった選択肢はあるかもしれませんが、そんな細かなところについて配慮していかないと、行政が望む業者像、発注したい業者像、人をたくさん雇用してくれてる、それって差があるんじゃないかなと思うんですね。いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 副町長より御答弁をさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 本町の入札参加者審査会につきましては、私が委員長をしておりますので、私のほうで答弁させていただきます。

入札参加者選定要綱というのがございまして、この第9条におきまして、当該工事の地域性等という規定がございます。その中には中小建設業の育成、町の産業振興及び町民の雇用促進に資するため、町内業者等で施工が可能な工事にあっては、極力町内業者等に受注機会の確保を図るように考慮するものということで、この規定に沿って、委員会におきましては業者の選定をしているところではございますが、今御指摘のような他市町での、そういった雇用の細かい在り方につきましては、また、それにつきましては他市町の動向等も調査をさせていただいて、今後、さらに地域性が確保できるような取組

については、検討させていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 地域性については、新温泉町、広いといいながら、私にとっては狭いと思うんですね。だから、地域性といっても、例えば温泉地域だから温泉の人、温泉と浜坂って、中心部から行ったらもう10分かかるか、かからないか程度だと思うんですね。その中で、温泉でも仕事が取れなくて、浜坂には入れてもらえなくてという形になったときに、事業者としての動きが非常に鈍くなると思うんですね。だから、むしろ指名委員会というのは、私は特殊な場合だけでいいんじゃないかなと思うんですね。例えば大きい事業で、それを単独でできる事業者が町内に数少なく、入札が成立しない、そのときにどんな形でジョイントを組むか、あるいは町外業者を単独で入れるか、そういったところに検討の余地はあるかもしれませんが、本来であれば、こういう状況に合えば、誰でも入札に参加していいですよ。でも、ほかの自治体であれば、たくさん仕事を持ってるところは、手持ちがあるところは入札、落札しにくくしたり、指名から外したり、そういったことをやってるわけですね。例えば、2件同じような物件があったとき、1件目を落札したら2件目は参加できない、そんな規定が実施されているところもあります。いろんな形で公平であったり、でも、競争をしながら、各事業所がやっていけることを行政が配慮しながら運営をしているわけです。多くの声が届いたというふうに、今、町長も言われました。それぞれの方々が、どんな制度を持って実施してほしいという具体的なことは述べられていないかもしれませんが、ただ、いろんな工夫があることは事実です。

以前に、もう40年ぐらい前になりますかね。京都で談合事件があったときに、ある町が不思議なことをされたことがあります。2番目の札を入れた人が落札したと。これって、考えてるようで全く考えてない。でも、工夫したつもりでおられると思うんですね。それってとっても変なことなんですけども、ただ、変なことはしちゃいけませんけども、いろんな工夫をしながら、町内の事業所がやっていきやすくすることは、行政が考えていいことじゃないかなと思うんですけれども、いろんな工夫について、実行する余地はありませんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 極端な話になっとるように感じるんですけど、入札やっとして、そんなに特定といいますか、偏った入札はしていないと。建設課にしても、事業課にしても、一定のバランスといいますか、基本的には町内事業所の育成、雇用の維持、こういったものを考えた上で発注していると考えております。特定の一部をこんなに言われるような感じがして、ちょっとそんなことはあり得ないと実態としては思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私が申し上げてるのは、実際にはそんなに差はないかもしれませんが、どこまで行政が配慮してくれてるか、それが事業所に伝わらなければ

ば、事業所が町のいろんな事業に対して、ああ、町はよくやってくれてるなという思いが伝わらないと思うんですね。だから、細かく配慮して、場合によっては人を雇用する、新温泉町の人を雇用しようと思うような意識づけをするということは、1人の雇用を生むかもしれない。1人の雇用は2人の雇用につながったり、3人の雇用につながるわけです。それが全くなければ、ゼロでずっと進んでいって、新温泉町の人から首を切っても何の痛手も被らない。

小さなところから、できることから、お金をかけなくてもいいところからやることしか、今、手がないんじゃないかな。お金が降って湧いてくるわけではありません。たまたま今回のコロナの件では、国からある意味で大きなお金が出てる。それも実際には足りないかもしれませんが、ただ、多くの事業については簡単にお金が得られるわけではありません。できることを一度やっていけば、必ず改善の方向に行くと思うんですね。だから、今が十分ですというお答えになると、果たして町の事業者、町民は、ああ、そうなの、そういうふうに思ってるのということになるんじゃないかなと思うんですけどね。前に進められる御予定はございませんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 前に進むことは重要だと思っておりますし、私は議員からこの立場になったんで思うんですけど、議員のときの行政の見方、それから、中に入ってから行政の見方、全く違いました。本当に職員一人一人は町民のことを一生懸命考えて頑張っていたいております。そういった点で、僕も議員時代、かなり詰めたこともあるんですけど、反省しとるところもたくさんあります。本当に入ってみて、皆さん一生懸命だと。だから、決して、今、議員が言われるように、何ていいますか、前向きに取り組んでいないということになしに、一生懸命に常に見直し、見直しを凶ってきていると私は思っております。そういう方向でいきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私はそれぞれの職員さん、頑張っておられるのは非常によく分かってます。ただ、頑張りって……。

○町長（西村 銀三君） 見直しをしとるってことです。

○議員（3番 河越 忠志君） いろんな意味の中で、お互いが刺激をし合わなければ、今がベストではないかと思ってしまうと思うんですね。だから、今、でも、何か改善点はないのかな、これって常に必要な視点ではないでしょうか。今がベスト、確かにベストのところはあるかもしれませんが、しかし、みんな苦しいところは現実なんですよね。それを少しでも何とか改善しよう。それであれば、例えば事業者と懇談するとか、どうであってほしいというような声を聞いただけでも、いろんな案が出てくると思いますし、いろんな形で入札が実行されてたりする、それを調べてみるだけでも勉強になるんじゃないでしょうか。

鳥取県なんかでは、男女共同参画の事業に取り組んでる、1点とかあるんですよね。

若者をその事業の主任として採用している、1点とかあるんです。要は、行政が望む形を評価してあげる。こうしてあってほしいな、私が先ほどお話ししてたように、若い人を雇用してほしいなと思ったら、若い人を雇用したところには積極的に仕事が受注できるように、これは別に特命で行くということじゃないですよ。そういった配慮をする。我が町は財政規模がそんなに大きくないですから、そんなに影響がないかもしれませんが、いろんな配慮をしてるということが事業者に伝わって、行政がこんなに配慮してる、我々も頑張ろうな、町の仕事じゃなしに外の仕事を取って、町内の人を雇用して頑張ろう、そう思えるような気持ちのつながった公共発注であってほしいなと思うんですけれども、次、整理していきたいと思うんで、お考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 先ほど申しあげました選定要綱につきましても、いろんな規定がございまして、例えば労働福祉の状況ということで、障がい者の雇用人員の達成状況、こういったようなことも規定をされてるところでございまして、まず、この要綱の一つ一つを点検し、さらに御提案のありました他市町でのいろんな手法につきましても検討して、できるだけ地域での雇用、受注機会の確保ということに努めてまいりたいと思います。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） それでは、1つずつちょっと整理しながらいきたいと思っています。現在、新温泉町では入札の予定価格あるいは最低制限価格の公表はしておられません。また、前回の事件の件があって、最低価格についてはある意味での偶然性を持った形で決定するような形になっておりますけれども、これについての課題について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 御指摘のように、談合事件があったということで、できることからやるということの中で、御指摘がありましたように、4月からの入札については、最低制限価格についてはランダム係数を使って、いわゆるダンピング受注の防止というふうなことと併せて、そういった最低制限価格の在り方を再度見直す中で、ランダム係数を使用させていただいているというところでございます。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 町長、最低制限価格を設定する意義について、どのように認識しておられるでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） すみません、ちょっともう一度お願いします。

○議員（3番 河越 忠志君） 最低制限価格を設定している目的あるいは最低制限価格の意義について、どのように認識しておられるでしょうか。

○議長（中井 勝君） 町長。

○町長（西村 銀三君） 適正な工事はなされるというのが大前提だと考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 最低制限価格というのは、発注者にとって品質を確保するという、今、町長が言われたのもそれを意図しておられるのかなとは思いますが、それも、それと併せて、こうした地方であったり小さな自治体になれば、特にこれは事業者を保護することが目的であります。例えば制限価格を下回って、そのようなレベルで取ってしまうと、もちろんできたとすれば品質も悪くなる可能性もあるし、ちゃんとして真面目にやったら大きな損害が生じて、その企業が場合によっては破綻することにもなる。そうさせないという意味での目的も大きいところがあるんですね。

そういったことの中で、ランダム係数を使ったときに、ランダムの範囲が大きければ、最低制限価格の目的を達成しにくくなる。大きければ、どうでしょう。ランダム係数を使って大きければ、最低制限価格そのものの意義もなくなってくる。そうならないでしょうか。いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） ランダム係数につきましては、係数といたしまして、56通りということで、範囲につきましては0.9995から1.0050という範囲でしておりますので、最低制限価格の目的については達成できていると思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 例えば100万円の予定価格で、90万円から88万円だとしたら、90万円で落札すればいいんじゃないでしょうか。それが89万円が入札する必要はないわけですね。ということは、ランダム係数を除外した形で設定すれば、落札に近づくわけです。ということは、最低制限価格が分かっているならば、要は幅があるにしてもですよ、その基準が分かっているならば、そこを狙っていけば受注の可能性は高まるわけですね。ということは、この秘密性を解くということにはならないわけですね。偶然性はそこまでしか得ていない。だから、むしろ私はそういったものは排除すべきじゃないかなと、それがむしろ業者を育成することにつながるんじゃないかなと思うんですね。

既に多くの自治体が、最低制限価格あるいは予定価格を公表した上で最低制限価格の、こういうふうに決まりますよという内容をオープンにしておいて、公表しているところはたくさんあります。その中で、行政から見た企業の在り方、こうあってほしいなど、それを評価する、そんな入札方法を取っているところはたくさんあります。そうすれば、職員さんが企業から何らかの形で接待を受けながら、ついぼろっとしゃべってしまったとか、そんな話ではなくなるわけですね。私は、副町長が涙を流された。あの涙は何だったのか。おまえ、ちゃんと秘密を守らんかいという涙じゃないと私は思っているんです。制度が守ってやれる制度ではなかった、だから、涙が、私は出たんじゃないかな、そんなふうにしてやらないで。それが正解かどうかは分かりませんが、そんなところ

に職員さんの気持ちを、プレッシャーを与えることは私は無駄じゃないかなと。むしろ行政が望む事業者、こういったところに、こういう事業者に発展してほしい、そこで、町民が雇用され、人口も維持できる、そういう発注、それが公共事業、我が町が取るべき公共事業じゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） ランダム係数を用いたということについては、それで全て解決というふうには思っていないんですが、一つの手法として最終的に決定することによって、最低制限価格の秘匿性を高める、あるいは事前に探ろうとする不正行為を防止することで、入札手続の透明性や公平性を確保するという一定の目的の中で今年度させていただいておるということですので、これについては、また再度、効果なりを見直しながらさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（中井 勝君） 河越議員、時間が少なくなってますので、まとめてください。
3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私は効果が全くないということを申し上げてるのではなくて、先ほどお話ししたように、完璧ではない。より公共発注での在り方、この町にとってどうあるのが一番いいのか、または職員さんとしてそういった秘密を背負わなきゃいけない状況がどうなのか、そういったあたりも考えていただく必要があるんじゃないかなということを申し上げます。

いろんな課題について、私が5つ掲げて既に通知をさせていただきましたけれども、それぞれお考えいただいていると思うんですけども、一番最後の部分で随意契約があったりいろいろするわけです。随意契約、例えば50万円以下の委託であったり、そういったものについてありますけれども、そういったものであっても、同じ業者に継続的にずっと随意契約されれば、それは適切ではないわけですね。実際にはそういったことが行われてきたし、いろんな事業計画の中で見積りを取るにしても、同じようなことが言えると思うんですね。同じ事業者にとずっと同じ見積りを取ってくる。終わります。

○議長（中井 勝君） これで河越忠志君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午後1時45分休憩

午後2時00分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、6番、森田善幸君の質問を許可いたします。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 6番、森田善幸でございます。今回の一般質問は、1、本年度の普通交付税の本町への算定額について、2つ目、本年度のふるさと納税の動向

とその使途について、3つ目、新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策の途中計画の実績と今後の見通しについて、4つ目、新型コロナウイルス感染症への恐怖心がもたらす経済・社会問題についての4点を通告順に質問いたします。

それでは、まず、1点目の本年度の普通交付税の本町への算定額について質問します。

普通交付税は本町の歳入の中で最も多く、今年度の予算額について見ると、一般会計105億1,900万円のうち41億4,800万円と、歳入の39.4%を占めております。7月31日に、全国の地方交付税交付団体への普通交付税の金額が決定されました。本町へは42億6,676万円で、今年度の本町の予算額41億4,800万円より約1億1,900万円多いですが、実際、令和元年度の算定額43億3,565万円と比べると約6,900万円の減収となっております。

国の実際の算定で、兵庫県下の12町について見ると、令和元年度の算定と比較しますと、多可町と本町のみが減額となっており、他の10町は増額で、12町を合計すると3%の普通交付税の伸びとなっております。そして、本町は1.6%の減少であります。また、麒麟のまち構成町6町と比較しても、本町だけが減額となり、あとの5町は増額となっております。

まず、この理由についてお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。普通交付税算定は、基準財政需要額と基準財政収入額を算定し、需要から収入を差し引いた財源不足額を基に算出されるようになっております。実は、本町の本年度の算定の中で減った理由ではありますが、公債費、借金が前年度から大きく減少した、それによって交付税も減少したということであります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 他町の部分を見ると、大体同じような時期に合併しているわけですし、そうすると、合併特例債等の利用なんかについては、大体同じような感じでされると思いますが、そうすると、公債費の減少というのは、過去に行った事業の交付税措置が本年度なくなってきたということなんです、この事業は大体どういう事業が主なものか質問します。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この推移の理由であります。令和元年度、北但クリーンパークの元金償還が始まって、大きく増加をいたしております。一方、令和2年度、北但クリーンパークの分は同じであります、平成18年、それから平成19年度分の過疎債の償還が終了した、これによって我が町の交付税が減った、このようになっております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それでは、平成18年、19年の過疎債の使途で大きな金額のものが分かれば教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

- 町長（西村 銀三君） 資料が手元にありませんので、また後ほど御紹介をしたいと思います。
- 議長（中井 勝君） 森田議員、通告外ですね。
6番、森田善幸君。
- 議員（6番 森田 善幸君） そのことが結局こういった減少に見られるということで、私は関連しておると思いますので、今、質問させていただきました。
それでは、次の質問に移ります。本年度、基準財政需要額の新たな算定項目として創設された、地域社会再生事業費というのがあります。地方団体が地域社会の維持、再生に向けた幅広い施策に自主的、主体的に取り組むための経費とされ、国全体で4,200億円とされていますが、この経費は本町に対してはどのくらい割り振られたのか質問します。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） お答えします。議員御指摘の地域社会再生事業費、これは今年度から新しく計上されております。その算定方法は人口減少率、それから高齢者人口、さらに人口密度などを用いて計算されました。本町では、今年度1億1,374万円が算定なされております。
- 議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。
- 議員（6番 森田 善幸君） 令和2年度の当初予算の概要においては、この経費が6,000万円ほど見積もられていましたが、実際は、では、1億1,374万円ということで、見積りよりもかなりというか、倍ぐらの金額が出たということで、やはり人口減少率とか、高齢者の多い自治体に厚く配賦されたと考えます。
そこで、普通交付税は自由に使えるわけですが、この分で何か新しい事業といいますか、令和2年度でこれはこういうふうに充てたというようなものがあれば教えてください。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 令和2年度、まだ2年度でありますので、また、2年度が終わったら御報告できると思います。
- 議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。
- 議員（6番 森田 善幸君） 当初から6,000万円ほど見積もられていたわけですので、その用途という思いで聞かせてもらいましたので、もし具体的なものがあったらお尋ねしますが、それともう一つ、会計年度任用職員制度に伴う人件費の増額分を地方交付税に算定するとありましたが、本町にはどのくらいの算定になったのかお尋ねします。さきの質問と2つお答えください。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 当初予算の6,000万円については、一般会計の中で予算組みしておりますので、その6,000万円は特に何と、ふるさと納税みたいに用途を限定し

てないと思いますので、今のところ分かりません。

今の御質問の会計年度任用職員の経費といいますか、人件費であります。地方財政計画において、国では1,738億円が計上なされております。交付税の本年度算定、7月に終えたところで、従事する職務を具体的に想定し、個別に経費を算定している会計年度職員は、各費目で算定をいたし、その他、会計年度職員は包括算定経費に一括計上されております。

実は、具体的には本町に幾ら算定されているかについては、今のところ不明といった状況であります。今後、算定基準となる単位費用の積算根拠をひもとく中で徐々に明らかになっていくと思われまます。そのような状況です。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 現在は分からないということですが、特別会計や企業会計における会計年度任用職員の人件費の増額分は、こういった普通交付税で措置されているという観点から見て、一般会計からの繰出金の増額分として処理されるべきと思いますが、その辺りいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのこの在り方については、総務課長がお答えします。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 特別会計にいたしましても、今、議員が御指摘のとおり措置されると考えております。

また、先ほどの会計年度任用職員の交付税の部分、せんだって、県の職員と話をする機会がございましたけども、やはりその場でも今の段階でどこの市町にどれだけが割り振られるという情報は分からないということでした。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 分かった段階で補正なりしていただいて、特別会計への繰り出しすべきと思いますが、どうでしょう。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） そのように対応してまいります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それでは、普通交付税の質問は終わりました、次に、本年度のふるさと納税の動向とその用途について質問いたします。

本年度のふるさと納税については、町広報等で町長メッセージにあったように、対前年同期と比較して大幅に増えております。4月から7月までの4か月間では、件数で昨年度621件のものが2,007件と3.2倍に、金額では1,061万円が5,155万円と4.9倍に増えております。この理由をどのように考えられているでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その前に、先ほどの御質問、答弁の中で、平成18年、19年

度分の過疎債の償還について、中身はということだったんですが、分かりましたので御報告をいたします。

まず、18年度は多目的公園、大学誘致跡地であります、その分が4億4,000万円、それから、平成19年度分がまちづくり交付金、観光交流センター、つまり薬師湯であります。この分が3億5,550万円、この分の償還が終わっております。以上2点です。

それから、今の御質問です。ふるさと納税がなぜ増えたか、これはいろんな理由があると思うんですが、まず、我が町にはたくさんの返礼品が充実をしてきた。特に魚を中心にした海産物、それから但馬牛、さらにはお米を中心にした農産物、こういったものがたくさん、ふるさと納税の返礼品として充実が図られている、これが1点。それから、コロナによって巣籠もり需要、これが増えた。特に今回、東京圏における、大都会ですね、東京、大阪におけるふるさと納税が増えております。こういった関係、さらには、1人10万円の給付金が国から出されております。こういった給付金による購買意欲の上昇、こういったものが主な要因ではないか、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 私もいろいろ考えてました。当初、私はコロナによる経済的な影響で、ふるさと納税とか、そういった寄附の余裕もなくなり、ふるさと納税自体がかなり減少するのではないかと、そのように危惧しておりましたが、全く逆の方向になり、町長指摘のように、緊急事態宣言による外出自粛で食料品、それも普通の食料品ではなく、いろんなコロナによってのストレスがたまって、ふだん食べられない地方の特産品に需要が向いたものだと、そのように思っております。

一方、体験型の返礼品はコロナの影響をもろに受けて、4月、5月はゼロ件、6月、7月に2件ずつと、昨年度に比べて非常に低調になっております。しかし、コロナ後のことも考えて、体験型返礼品もそういった三密対策、いろんなコロナ対策を工夫しながら増やしていくべきであると、そのように思っております。

それでは、コロナの影響も鑑み、今後の、今年度のふるさと納税の見通しはどのようになるかお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先日、ゴルフ場に行ってまいりました。三密を避ける、一方で遊びたい、そういう流れもあるんでしょうか。非常にゴルフ場がにぎわってありまして、来客が増えているということでありました。今回、ふるさと納税に6万円コースであるとか、体験型を導入をしていただきました。今後、こういったものがどんどん増えるのではないかと、そのように大変期待をいたしております。

現在、4、5、6、7、4か月で、件数で去年の約600件が2,000件、それから金額で1,000万円が約5,000万円ということで、本当に好調な状況があります。去年は総額で約1億4,000万円、今年度、今のペースでいけば3億円ぐらいになるのではないかと、そのように試算をいたしております。ただ、今後、コロナがどうなるか、そ

ういったことも懸念されますし、そういったことをきっちりと把握しながら、ふるさと納税が増えることによって、地域の活性化につながっていくような、そういうことを力を入れていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 3億円近くになるのではないかという予想ですが、そうしますと、今後、ふるさと納税に関する事務量というものが非常に増大すると思いますが、現対応されている人の人員とのバランス等については、適正かどうかお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課並びに総務課の方々、担当者と話をいたしております。このままではオーバーワークになるということで、人の手を入れたいな、そういう方向で動いておりますし、会計年度職員さんなり、そういった人の手を充実していきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 現在、コロナの影響で民間の雇用等も下がっており、雇用状況が悪くなっておりと聞いております。そういった中で、そういう会計年度任用職員さんの採用ということで、なるべくそういった今後の雇用を失われた方をまた雇用するような形になっていただけたらと思います。

では、次の質問であります。本町への寄附者の地域分布を昨年度4月から7月、そして、本年度の同期を比較してみると、先ほど町長も言われましたが、東京圏、関東圏が増えているということで、関東地方においては、昨年度が629件中に関東地方が259件で41.7%、今年度は同期で全部で2,007件中、関東地方が949件と、47.3%ということで、大方半分弱が関東地方からのふるさと納税となっておりますし、同様に東北地方も昨年度が1.8から今年度2.3、九州地方が3.7から4%と、遠方の地域が増えているという傾向にあります。

現在、コロナの影響で地域間の交流が難しい現状ではありますが、コロナ後の来町者、移住者の増加を図るためにも、このふるさと納税の活用は有効であります。交流人口、移住人口の増加のため、ふるさと納税制度をどのように今後活用されていくかお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町にはたくさんの自然があります。そして、豊かな大変おいしい食べ物もそろっているという、そういうすばらしい町だと思っております。

また、8月1日には霧ヶ滝の駐車場が完成し、シワガラ（シワガ）の駐車場につきましても完成をいたしました。こういったすばらしい滝のコースをめぐっていただく、こういったものも含めて、移住・定住のすばらしさ、すばらしい町の自然をPRして、移住・定住につなげていきたいと思っております。幸い移住・定住の問合せも、このところ、かな

り増えております。体験住宅につきましても、これまでほとんど申込みがなかったんですけど、申込みもぼちぼち出てきております。そういったことで、このふるさと納税、それから、地域の移住・定住、こういったものを有効に連携させながら、町の活性化につなげていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 今、町長が言われたような自然の宝庫の新温泉町を、遠方からのふるさと納税寄附者ですね、この方々に対してPRする、例えばお礼状に町の魅力を書くとか、町のパンフレット等をお礼状と一緒に送付するとか、そういったことは今現在行われているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 常にPR用のパンフレットは送付をいたしております、お礼状とともに。また、従来どおり、ファクスとか、町に直接寄附頂いた方々にはお電話をしてお礼を言っておりますし、お礼と同時に、苦情はなかったか、トラブルはなかったか、変なもんがなかったか、それから、次も、来年もお願いしたい、これをお電話でお願いしている、そういう状況です。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そういったことを、また引き続き、続けていただけたらと思います。

それでは、今度は使途についてであります。3月定例会でのふるさとづくり寄附条例の一部改正で、寄附金の使途が従来の4項目から7項目に広がりました。先ほども同僚議員の質問等もありましたが、そういった中で、この条例改正では、本町出身の方が、例えば出身地とか自分が興味を持っている関係団体への資金的援助など、特別な意思を持って寄附をしようとする場合には、十分に応えることができないのではないのでしょうか。寄附者の意思にどう寄り添って対処されるのかお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 寄附頂いた方の御意思を尊重して、やはりそういった意向に沿って、お金を、寄附金を使用したい、これが基本的な町のスタンスであります。今年度も1人で1,000万円超の寄附をいただいた方もあります。そういった方の意思、特定のこういったことに使ってほしいということも聞いておりますので、その都度、そういった方につきましても、やはり意思をきっちり尊重といいますか、意思が伝わるようなお金、寄附の使い方をするというところで考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 以前、やはり同じように数百万円の寄附をされた本町出身の方がおられました。その使途については前の条例に沿って、特にこういったことに使われたということは言えないというようなお返事を以前いただきました。今回は今の町長答弁を聞いて安心しましたが、そのようなことがないように、寄附者の意思をし

っかりと受けて使っていただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。次に、本町の新型コロナ緊急経済対策の途中経過の実績と今後の見通しについて質問します。

まずは、商工業に対する支援策です。5月の臨時議会、6月の定例会で様々な支援策が打ち出されました。それぞれの途中実績と今後の見通しをお尋ねします。

まずは、新型コロナウイルスの影響で売上げが減少し、経営に支障を来す事業者に対して、一律10万円を給付する商工業事業者支援給付金交付事業、これは5,540万円の予算を見積もられていましたが、実績はどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。商工会などを通して、1事業所当たり10万円を支給、給付をさせていただいております。実績として480件、4,800万円、執行率といいますか、当初の目標の86.6%となっております。6月30日で受付を終了いたしております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 次に、県の休業要請に応じた事業者に、法人で最大100万円、個人事業主に50万円支給される兵庫県休業要請事業者経営継続支援事業、この事業では町はその3分の1を負担しますが、その金額の予算額は1,435万円ということであります。

それから、これの随伴補助であります。県の支援事業で特措法による休業要請をしていないなどの理由から、支給対象額が減額となる旅館、飲食店にその減額分を休業要請対象業者と同様になるように差額を随伴補助する新温泉町休業要請事業者経営継続支援事業では、予算額が3,850万円と追加で1,100万円が補正予算化されましたが、この2つの事業についての実績はどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。まず、町・県協調事業の休業要請事業者経営継続支援金であります。5月6日までの休業要請分が80件であります。県の支給額が2,050万円、そして、町の負担額が3分の1で683万円あります。それから、5月7日以降の休業要請延長分であります。これにつきましては5件、県の支給額が50万円、そして、町の分が3分の1で16万6,666円あります。

それから、経営継続支援事業交付金であります。これにつきましては、5月6日までの休業要請分が56件、2,485万円、それから、5月7日以降につきましてはゼロ件であります。

以上、そのような交付実績であります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それと、あと、先月から始まりました、町民に対する町内の旅館、民宿への宿泊等を推進する新温泉町げんき券の申請受付が7月27日に始ま

りましたが、直近の申請数はどのくらいでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。8月25日現在であります。宿泊が大人が282枚、それから日帰りが628枚であります。それから宿泊の小学生以下、これが36枚、それから日帰りの小学生以下が56枚、トータルでは1,001枚となっております。予定枚数は7,100枚を予定いたしております。現在14.1%と、当初の目標よりかなり低いと思っております。昨日、このげんき券のPRのため、ケーブルテレビの録画をいたしまして、げんき券を使って元気になっていただくように広報をさせていただいております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 同様に、8月3日より販売が開始されたプレミアム飲食券の直近の販売セット数はいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） プレミアム飲食券については、8月25日現在、2,139セットが販売なされております。6,500円分の飲食券を5,000円で購入できるということで、1万3,000セット準備を予定をいたしておりますが、現在、8月25日現在16.5%、これも少し低い水準にとどまっております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 先ほどのげんき券とプレミアム飲食券、プレミアム飲食券は30%のプレミアムということで、かなり大きなプレミアムなんですけど、この2つが14.1%、16.5%とかなり低い率になっていると。その辺りの原因はどのように考えられているでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） コロナの影響がかなりあると考えております。首都圏、大阪を中心にどんどん増えてきていると。直近ではちょっと減っているようではありますが、そういった背景があって、宿泊、飲食に対する、何ていいますか、安心感がまだ十分に出ていないと考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 先ほどもPRのことを町長触れられましたが、ケーブルテレビということで。プレミアム飲食券について、当初、最初にチラシが出たわけですが、再度、盆の前後あたりでしょうか、折り込みチラシが入りました。そういったことで、ちょっと商工会にどうだったというようなことを問い合わせましたら、やはりチラシをまいたらある程度は効果が出て、そのときはどんと売上げが上がったというようなことは聞いております。

町も先ほども言われたようなケーブルテレビ、それから町広報、ホームページ等、いろいろPRしておりますが、でも、まだなかなか売れないと、申請が少ないと、そうい

った状況の中で、ケーブルテレビは温泉地域でしか見れないわけですし、そういったことを考えて、例えば行政無線でのPRとか、それから区長、町内会長さんにPRの依頼をしたりとか、いろんな団体があるわけですが、そういった団体への利用促進も必要ではないでしょうか。

とにかく経済を、外部から人が、今、なかなか来てもらえないという状況の中では、経済の活性化ということはもう町の経済循環、これをもう回すことが必要ですので、できる限りの手段でPRしていただきたいと思いますが、その辺りいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ケーブルテレビはインターネットでも見れるようになっておりますので、温泉地区ばかりでなしに、浜坂地域の方もオーケーです。

それから、区長さんであるとか、いろんなPRの方法を考えということであります。町内事業者、地域内循環を活発にするためにも、PRの方法をさらに充実を図ってきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 次に、各業種ごとのコロナの経済的な影響について質問いたします。分かっている範囲で、業種ごとについてちょっと状況をお答え願います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） アンケートにつきましては、議会からも御要望がありましたし、町の実態調査ということで、非常に重要だと思っております。商工会を通してアンケート調査をさせていただきました。7月1日現在の状況であります。全産業では85%の事業者が売上げが減少したと回答があります。50%以上減少した事業者が31%でありました。また、建設業においては76%の事業者が売上げ減少し、5割以上減少した事業者が22%、件数で11件であります。それから、製造業では87%の事業者が売上げ減少し、5割以上減少した事業者が35%、アンケート上は8件であります。また、卸売業では100%の事業者が減少したと回答をいただいております。そのうち5割以上減少した事業者は64%、7件であります。小売では84%が売上げ減少であります。5割以上は12%、6件と、割合としては小売業はちょっと減少率が少ないと。それから、飲食業では90%の事業者が減少いたしております。また、5割以上は50%、11件となっております。宿泊業が100%、全事業者が減少いたしており、5割以上という事業者が、94%が、15件ということになっております。サービス業では、83%の事業者は減少しております。5割以上減少した事業者が24%、13件となっております。全ての業種で悪化、やや悪化、こういうふうな状況であります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 全体的に減少ということもありますし、特に宿泊業とか飲食業、サービス業、それから卸売業などの業績が極めて悪化していると。町長、小売業はそれほどでもないようなことを先ほど言われましたが、その減少の中の売上げが2

5%減少というところにおいては、半数ぐらいの方が減少しているというふうに答えられてると聞いております。持続化給付金については、一月だけですが50%以上減少で給付されますが、25%以上の減少がだらだらと続くというのめかなり経営には危機的な状況であります。これについて、さらなる支援が必要と思いますが、それについての質問はこの部分の最後に回したいと思います。

続いて、一次産業への支援策と途中経過の実績についてお尋ねします。

美しい村づくり・豊かな海づくり資金事業、それから、優良牛確保事業の拡充とか、畜産農家への授精料補助事業、それから、浜坂漁協への漁船保険の加入推進事業に伴う補助金の補助率を5%上乘せすとか、それから、漁獲水揚げ販売手数料補助1%、手数料6.5%のうちの1%を補助する、それから、本町出身の大学生の方などに対しての本町の特産品を送付する事業、それから、農産物販売活動の新規開拓に対する支援事業、たくさんの施策があるわけですが、その中で、一番直近の漁業者の1%の販売手数料の補助と、それから、大学生に対する支援の申請人数ですね、それから、農産物の販路拡大のための支援事業への申請人数についてお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。漁業者への販売手数料の補助につきましては、7月31日現在398件、金額で514万1,429円であります。また、大学生への農産物等利用促進事業につきましては、8月26日現在、申請者が125名ありました。現在75名の方に商品を送付済みであります。

もう1点は。

○議員（6番 森田 善幸君） 農産物の販売活動の支援について。

○町長（西村 銀三君） 農産物の販売推進に関する補助、支援は2件であります。8月25日現在2件であります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それでは、漁業者の支援事業については398件、514万円ということですが、4月、5月での補正予算が326万円、それから、6月から10月までの補正として657万円、合計983万円が上げられており、現在は514万円の補助ということですが、これは大体見通しどおりになっているかどうか、お尋ねします。

それから、そのほかについては125名と、大学生の送付事業ですが、125名ということですが、もともと460名というものを見積もられているようですので、かなり少ないのではないかと思われますが、その辺りの理由はいかがでしょうか。

それと、農産物等の販売支援事業、これも申請件数が2件ということで、30件見込まれていますが2件ということで少ないように思われますが、その辺りの理由もお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 事業の途中の分もあって、即答はできない部分はあると思いますが、漁業手数料につきましては、ほぼほぼ行くのではないかと計算をいたしております。

農産物の大学生向けは4分の1の実績でありますので、これについてはさらにPRをしていきたいと思っております。大学生のバックアップ支援と同時に農産物の拡販につなげるという点で大きな効果があると思っておりますので、PRをしてみたいと思います。

それから、今現在2件ということで、農産物の販売促進であります。これにつきましてもインターネットに入るとか、いろんな支援事業の内訳はあると思っておりますので、それにつきましても農林水産課、推進に回って、さらなる利用を図っていただくように活動したいと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） お盆がありまして、普通なら帰省される方がなかなか帰省できなかったという状態があったわけですが、そういったものを考えるともっとあってもいいかなと私は思うわけですが、しかしながら、こういった状況というのがあるということで、その辺り、もうちょっと深く分析していただけたらと思うんですが、それに対する答えがありましたらお願いします。

それから、あと、漁業のほうは大体見通しどおりということでしたので、農産物の販売の活動支援ということで、僅か2件、なかなかハードルがちょっと高いのかなというような思いもありますし、ネット販売にいきなり行くまでに、その一つ一つの段階をクリアしていく、委員会や補正予算、臨時議会等でもたしか議論があったと思いますが、ネット販売などに対する講習会とか、そういったものをまず開いてから、次のステップに進むというのが妥当ではないかと思うのですが、その辺りいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大学生につきましては、再度、何ていいますか、親御さんなり、そういったところにプッシュをしたいと思っております。

それから、たった2件しかないという実績であります。確かにハードルが高い面、利用しにくい面があると思っておりますので、そういったところを何とか、再度、制度そのものをいろいろことは難しいと思うんですけど、いろんな方向性を、何ていいますか、考えて、提案を農家にしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そういった申請がなかなか増えないということもありますが、やはり一次産業の方も、商工会等に問い合わせしますと、先般の持続化給付金キャラバンというのがあるって、そこに商工会の会員外の方、一次産業の方も来られて申請されたということも聞いております。決して一次産業も、本当に苦しい状況の方が多くおられます。

そういった中で、商工業者も一次産業の事業者も事業者としての立場は同じというこ

とで、先般、コロナ対策のプロジェクトチームが商工観光課と企画課、おんせん天国室で結成されましたが、そこに農林水産課も入って、産業全体としてコロナ対策を考えていくべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いい御提案だと思います。今後検討させていただきます。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 続きまして、今度、学校園のことについてですが、学校やこども園での支援策も様々にされております。消毒液やマスクなどの消耗品類に補正予算等がついておりますし、それから扇風機、製氷機、網戸等の備品類、こういったものにも補正予算がついております。これは大体予定どおり配備できたか、不足がなかったか、さらに、扇風機、製氷機、網戸は、これは熱中症対策だと思いますが、この辺りの対策はきちと取られていたのか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長から答えていただきます。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 各学校園における対策なんですけれども、今、議員おっしゃいましたように、アルコールの消毒液、また、使い捨ての手袋や感染対策の用品については今、必要に応じて購入はできております。非接触型の体温計につきましても、各学校園が希望する個数について購入をできております。今現時点ではその購入もスムーズにはいけてるんですけども、今後、冬に向かってのインフルエンザの流行なども考えられますので、品薄になる状況も出てくるかと思っておりますので、状況を見ながら、適宜必要に応じて対応していきたいと思っております。

それから、熱中症の対策としまして、全児童生徒に冷感タオルを配付をいたしました。これはもう配付済みです。それから、校舎の網戸の設置、また、扇風機や製氷機、温湿度計の購入なども対応済みになっております。今現在そういった形で進んでおります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 物的な支援は大体予定どおり行っていられるということですか。

それでは、次に、人的な体制強化については計画どおり配置されているでしょうか。これも補正予算等に記載しておりましたが、スクールソーシャルワーカー、スクールサポートスタッフ、学習指導員、それぞれ予定どおり各校に配置されたか、質問いたします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 人的支援なんですけれども、スクールソーシャルワーカーにつきましても、5月までは週2日だったんですけども、6月以降は週4日の勤務で今、勤務していただいております。各小・中学校でも精力的に支援していただいておりますし、子供たちへの支援はもちろん、家庭への支援もしていただいております。

それから、スクールサポートスタッフにつきましては、公募いたしましたところ、全校に配置できる人数が応募がありまして、8月1日より各校に勤務をしていただいています。

それから、放課後の学習指導員の増員につきましても、放課後の学習に参加する生徒が増えている学校もあります。具体的に言いますと、温泉小学校と浜坂西小学校につきましては、8月からは2人配置をしております。そのほかの学校は1名で今、対応をして、指導の充実を図っているところです。

人的配置につきましても、十分かということであれば、なかなかそうも言えない部分があります。県の教育委員会に要望するという機会もございまして、教育委員会の中で教育委員の皆様のお意見も伺った中で、スクールサポートスタッフについては継続ができるような形、それからスクールカウンセラーについても全校配置ができたらいいなということ、スクールソーシャルワーカーにつきましては、やっぱり人数がもっと必要ではないかというような御意見もありましたので、それも併せて、県の教育委員会のほうで県の教育長、市町の教育長として要望をするような形を取っております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） その要望の結果といいますか、成果は出つつあるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 要望が例年行われるのは8月になっておりまして、まだすぐに成果が見えるというところには至っておりません。今後、ぜひお願いしたいなと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） こういった異常な事態の中でもありますので、少しでもそういった教育に配慮していただけるよう、引き続き県に要望を出していただきたいと思っております。

先ほど、それでは、まず最初にいろいろと商工業の政策についての実績をお尋ねしました。そうした中で、まだかなり、例えば最初にお尋ねした商工業者の支援給付金交付事業では5,540万円で4,800万円の申請ということで740万円の執行残がありますし、休業要請等においても県との協調や随伴事業、両方足しますと3,000万円を超えるような残となります。そういった残額等もありますし、また、地方創生の臨時交付金ですね、これの執行残が1億2,000万円あるということで、そうした中で、先ほどもちょっと申しましたが、1か月当たり50%減には至ってはいないが、数か月にわたって3割とかそういった状況の企業、事業者を助けるための新たな支援金を創設していくべきと思います。以前の、前回の一般質問でも同様なことを質問しましたら、町長答弁では、これまで行き渡ってない方々に対しても支援が十分に行き届くように考えていくとのことでした。そういった目で今回の補正予算を若干眺めてみましたが、どうもそ

ういった支援があまりないように思われます。

それから、これも前回の一般質問の追跡となりますが、指定管理の温泉入浴施設の減収分を指定管理料で補うということで、これは委員会でもそういった話が出て、9月補正に入れますというような答弁でしたが、これもちょっと予算を見ると見当たらなかったんで、この2つのことについて今後どのように考えるのか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 予算執行については、町のこのコロナとの関係でかなり左右すると考えております。指定管理料のバックアップ、支援につきましての現状を見る中できっちりと対応をしたいと思っております。

それから、いろんな執行残というのはどうしても出てくると思います。そういったところにつきましては、余ったっていいですか、その執行残につきましては、また支援策を検討してみたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） もう一度お尋ねしますが、さっきも言ったように、持続化給付金の対象にならないけれど、何か月も3割以上ぐらいの売上げが減っている企業とか、それから、県の休業要請事業者ではなかったために、そういった休業事業者経営継続支援事業の交付をもらえなかったが、もうほとんど売上げが相当減っているというようなところも数多くあります。そういったところに対する支援を今後していただきたいと思いますが、もう一度そこに対する答弁をお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本来2割、3割減収、売上げが減っているところについても、支援をするべきではあろうと思っております。国の制度は5割減とか、非常に厳しい制度の実態もあります。町の財政力でできる範囲内でやりたいと思うんですけど、やはり国の、何といいますか、支援がないと、町単独ではなかなか難しい面もあると思っております。今後の交付金の執行を見ながら検討したいと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それから、さきの臨時議会で水道料金の基本料金が町民、事業所一律で10月まで減免されているということですが、秋以降の状況においては、特にコロナの影響で、一律というわけではないにしろ、コロナの影響で減収された町民や事業者の方については引き続き減免すべきと思いますが、その辺り、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 7月から、7、8、9、10と4か月、基本料金の減免制度を取り入れております。これによってかなり住民の負担は減っているわけですが、これもやはりコロナの終息次第ではないかと考えております。今、即答はできません。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 今まで割と一律というような、それこそ少しでも迅速にというのがあったことから、一律というようなことでいろんな支援事業が、国もそうですし、行われてきましたが、今後は特に影響の深いところにピンポイントを当てた支援策をお願いしたいと思いますし、事業者や企業に対しても割と一律で、個人は幾ら、法人は幾らみたいな感じの支援がなされているわけですが、そこら辺りも、やっぱり雇用も大変必要でありますので、従業員規模での段階的にこの支援額を変えていくとかそういったものを鑑みながら、今後の支援策を行っていただきたいと思います。その点に対して、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 商工会の加入事業者、現在450あると聞いております。合併した当時は650ということで、200ほど減っているという中で、よりきめの細かい対応が必要だと思っております。町の比較的小さな事業者は多いわけです。一方で、小売であるとか医療、いろんな面で鳥取に流出しているということで、いろんな厳しい面もあると思います。より実態に即した、きめの細かい対応を目指してやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それでは、4点目の新型コロナウイルスへの恐怖心もたらす経済、社会問題について質問します。

テレビのワイドショーなどのマスコミ報道で新型コロナウイルス感染症の怖さが強調され、国民の多くがこの感染症に恐怖心を抱いております。その結果、経済活動が極度に停滞し、企業の倒産や失業者が増えており、また、それに伴って心身の不調や自殺者の増加が予想されます。また、全国的に行事の中止や外出自粛で社会的な交流が減り、高齢者の身体的機能や認知機能の低下のおそれも増しています。定期健診なども実施し難くなり、疾病の早期発見、治療も困難になります。今後は、新型コロナウイルス感染症自体よりも、その恐怖からの影響による健康被害のほうが全国的に深刻になるのではないのでしょうか。

そこで、本町における、新型コロナウイルスによる各種活動の自粛が原因と思われるフレイルの状況や各種健診などの延期情報が、分かる範囲で結構ですので、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） すみません、何の分かる範囲でしょう。ちょっと質問の趣旨がよく分かりません。

○議員（6番 森田 善幸君） いろんな事業が自粛された中で、そういったことが原因となって認知機能の低下とか運動機能の低下が現れていると、そういった状況とか、それから、いろんな公共的な健康診断等がありますが、それらが延期されたとか中止されたとか、そういった情報があれば、分かる範囲で結構ですので、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 介護関係、介護保険の介護認定においては、新型コロナによる行事の中止、それから外出自粛の関係で身体的機能、認知機能の低下は現在、特に特定はできていないという状況であります。

それから、いきいき体操、4月、5月、自粛を行ってまいりました。その後、少しずつ地域によって再開しているところがあるようであります。そういった状況ではあります。特に体力の低下などは聞いていないという状況であります。

それから、定期健診、健康管理の上でも定期的に町の健診などをやっておりますが、6月健診を9月、10月に延期をいたしておる、そういう状況もあります。コロナによって定期健診などが延びている、そういう状況もあります。

また、母子健診に至っては、これは、乳幼児健診については中止はしていないということで、受付時間をずらしたりする。それから会場の設営方法などを検討して、母子、乳幼児健診については実施をいたしております。そういった状況であります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） なかなかまだ数か月ということで影響が出ているというようなことが、判断が難しいと思いますが、本当に今後、同じような状況が続けば、健康被害等がコロナ以外のことで、コロナによる自粛によってコロナ以外の疾病にかかったりとか、認知機能の低下とか、そういったものが出てくる可能性もありますので、そこら辺の状況も今後、追跡していただくようお願いしたいと思います。

また、新型コロナウイルスで怖いのは、同僚議員の質問にもありましたが、その恐怖心から他人を攻撃する行動、それからそういった他人の目を極度に恐れる、そういったことがあります。感染者やその濃厚接触者とその家族に対する差別や誹謗中傷、自粛警察などによる器物損壊などの犯罪行為で精神的、身体的な苦痛を負い、転居を余儀なくされる人も生じていると聞いております。

本町は人権の町ですが、感染者、濃厚接触者やその家族に対する誹謗中傷や差別の実態がないか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 誹謗中傷というか、午前中もありましたように、鳥取で我が町の乗用車などにいたずらをされた、嫌がらせをされた、こういったこともあるようであります。そういった意味では、人権の町として我が町がやっぱり取り組むこと、まさにこれまでの成果をきっちりと表していくということで、思いやり、感謝の気持ち、こういったものは一人一人がきっちりと持って、冷静に対応するということは大事だと思います。そういった意味で、コロナの怖さはあるわけですけど、基本的には自分がかかった場合、死に至るといふ、そういう恐怖感からこういったいろんな案件が出ていると思っておりますので、そういったことを一人一人が見直して、本当に人権の町として住みよい町になる、そういう意識を高めていくよう、人権教育を含めて、改めて推進を図っ

てまいります。

○議長（中井 勝君） 森田議員、残り時間が少なくなってます。質問事項の整理をお願いします。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それでは、町内ではそういった誹謗中傷とか差別とかは見いだされていないということでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私、濃厚接触者ということで2週間休ませていただいたんですけど、いろんな何ていいますか、うわさっていいますか、そういうものは多少あったと思っております。事実と関係ない、いろんなうわさは飛び交う、そういうことでないことはない、自分の経験を通して、そういうことは言えると思います。ないほうがおかしい、自分を守るための恐怖心からやっぱりそういったもんが出てくると思いますので、それは他人に迷惑をかけない、それから自分もかからない、そういった中で、この町に100%そういう誹謗中傷、変なうわさ、それはないということはいえないと思います。程度の差はあるにしろ、幾らかはそういうことは存在しておると思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 私ちょっと聞いていることですが、仕事上で濃厚接触した方に対して何か飲み会で接触したとか、あるいはその濃厚接触を疑われている方の子供さんが学校に行っていないのかみたいなことがあったというようなことを聞いております。さっきも同僚議員の質問でもありましたけど、感染症に対する人権教育や心のケアを学校教育、そして社会教育、両面から進めていただきたいと思っております。

最後に、西村町政の2つの大きな目標であった来町者50%の増加と町民の兵庫県下の健康長寿、こういった目標があるわけですが、そうした中でこのコロナということが出てきまして、これをコロナ後にどういったふうに進めていくか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） コロナで来町が大きく減っている、観光客になかなか来ていただけない、イベントも中止、そういった状況はあります。そういった中で、コロナがいつまで続くか、こういった基本的なところはありますので、そういう状況を見ながら、今後の来町者150万人目標、それから健康で長生き、こういったところを進めてまいりたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 来町者の増加というのは本当にコロナの影響で困難ということになりますが、現在、町行政が推進しつつある、これも以前、同僚議員が質問されましたが、ワーケーション、すなわち観光地やリゾート地でテレワークを活用しながら、働きながら休暇を取る過ごし方、これがコロナ後の交流人口の大きな鍵となると思います。新温泉町を、この働き方改革と新型コロナウイルス感染症の流行に伴う、新し

い日常の奨励の一環として位置づけられるワーケーション特区と、そういったものをつくるということで、5Gなどの通信環境を強力に整備することで多くの企業や人との交流を生んでいく、そういったワーケーションの施策を今後、強力に進めていきたいと思っています。

また、コロナ後の健康長寿ということについては、温泉を活用したもので入浴中につくられると言われる、以前、町長も言われておりましたが、ヒートショックプロテインによる自然免疫の強化、それから、私が先般の一般質問でもしましたが、本町内の温泉の成分等が新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスなどの脂質二重膜構造を持ったエンベロープ型ウイルス、これ、鳥大で研究されているんですが、こういったものに、何かこの感染力に影響をもたらさないか、調査研究を依頼する、そういったことを進めてはどうでしょうか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御意見としてお聞きをいたしておきたいと思っています。ワーケーション、今回は9月定例会の補正で上げさせていただいております。東京の過密都市から田舎に移住定住、そして仕事をそこでやるというふうな状況を立ち後れないようにやっていきたいと。兵庫県からもいろいろ力を入れていただいております。通信網の整備も少し我が町は遅れておりますので、そういったところをきっちりと対応を図る中で、ワーケーションについても推進を図ってまいります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 今、立ち後れないというような言葉がありましたが、近隣他市町がやっている施策を見ながら行っていくというのではなしに、近隣他市町よりも一歩も二歩も先を行く町政運営、これをコロナ対策のみならず、ほかの政策についても行ってほしいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一歩二歩先、なかなか難しい面もあるかも分かんですけど、とにかく先進事例をつくれるように頑張ってみます。

○議長（中井 勝君） これをもって森田善幸君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。30分まで。

午後3時15分休憩

午後3時30分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、11番、中村茂君の質問を許可いたします。

11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 許可を得ましたので、一般質問を行います。

今日は9月1日であります。防災の日であります。たまたまというか、私の一般質問も防災ということ、この町の防災についてただしていきたいなと、そういうふうに思っております。

朝起きますと、やっぱり防災の日ですから、そのような内容のものがありました。地震、どう行動、これ香美町の防災訓練であります。既におとといですかね、された結果が出ております。それやら、うれしかったのは、みんなで防災を考える、防災に備えよう、ナカケーのチラシであります。ですから、企業活動の中でもこんなことを皆さんにPRしながら、その延長の中にはグッズが要るよとかであるんですけど、でも、こうしていろんなことでこの防災ということを知りてくれるってことは大変ありがたいことだと、そんなことを僕は思います。

1960年に制定された防災の日であります。昔から災害は忘れた頃にやってくると言われてきました。しかし、近年は地球温暖化を基本とする異常気象による豪雨等、自然災害が頻繁に発生し、多くの人命や財産が失われてきております。また、本年5月には岸田川水系における想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図等が公表されたところあります。今回は本町の風水害等防災対策についてただしたいと思っております。

まず、町長就任後、平成31年度に防災安全室が設置されました。町民課、町民安全課に改称されたところあります。係の増員もあり、充実したように思いますが、実績、また成果というようなものがありましたら、披瀝いただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。平成31年度は災害時に住民一人一人が主体的な避難行動ができるようになるためのマイ避難カード作成支援モデル事業と、避難のための個別支援計画の作成を促進することを目的とした防災と福祉の連携促進モデル事業の2つの県のモデル事業を行っております。マイ避難カード作成支援モデル事業は、数久谷地区で行いました。また、防災と福祉の連携促進モデル事業につきましては、奥諸寄地区で開催いたしております。また、そのほかに、災害現場での対応力の向上を目的に、消防団員を隊長とした防災・減災研修会を開催するなど、これまで行っていなかった防災事業を実施し、地域防災力の向上に努めてまいっております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 新しい取組をなされているということをお聞きしました。なかなか事業の中身については承知をしてないんですけど、耳にする部分でいえば、防災行政無線を小刻みに使った情報が出てると。防災、また防犯、注意喚起、とって身近な中でそういう活動がなされてるってということについては評価したいなと、そういうふうに思っております。今おっしゃった避難カードとかについては、また後の部分でお尋ねしたいと思います。

平成27年4月修正の防災計画書が私の手元にあります。行政から頂いた計画書です。

中は風水害編、地震編、水防計画、避難支援マニュアル、福祉避難所のマニュアルですかね、そういうのが一つになったものであります。5年が経過しておりますが、その後の修正内容は大きくどのようなものがあるか。また、元来この防災計画の修正手続はどのようになされるものか。こんな情報の進んだ時代ですが、やっぱりいつも可視化できる状態で計画書があるっていうことは大事なことだと思うんですが、この辺についてのお考えはどうでしょうか。あわせてそういう観点から再発行というようなことも必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○議員（11番 中村 茂君） 失礼しました。今申し上げた5年間の防災計画の修正についても、たくさんありますから、事細かく聞く必要がありません。ないと思います。大きなものだけで結構ですから、披瀝ください。

○議長（中井 勝君） 改めて、西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。地域防災計画の修正箇所につきましては、民生教育常任委員会で報告するとともに、最新版は町のホームページに掲載をいたしております。

平成27年4月以降の地域防災計画の主な修正箇所であります。避難準備情報の名称の変更、避難判断水位及び氾濫危険水位の変更、要配慮者利用施設の変更、災害想定（日本海側における津波を伴う地震）の変更、5段階での警戒レベルでの防災情報提供の追記、さらに災害救助基準の変更などを見直しを図っております。国の中央防災会議で作成した防災基本計画、それから県の地域防災計画と整合性を確認した上で町の防災会議において修正を行って、県民局を通して県にも報告をいたしております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 中央の中央防災会議なりの方向と、それからまた県なりの動きという形で示されたんですが、以前の思いとしては、県に対して事前協議というか、そういう手続をもってして最終防災計画の変更と、そういうふうにしてたんですが、若干、じゃ、変わってきたということでしょうか。改めて確認いたします。それと、可視化された状態での防災計画の計画書の再発行についてはいかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この修正箇所につきましては、国の作成した計画、それから県の先ほども言いました防災計画、これをきっちりと整合性を確保した上で県民局に提出しておる、そういう状況でありますので、基本的には以前と変わらないと考えております。それから、冊子につきましては、最新版を配布を考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） ですから、くどく言わんでもいいんですが、県と事前協議をなされて最終の変更と、修正と、そういうふうになるという気がするんですが、そ

の辺はどうなんですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 事前協議というものはないということであります。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 今回の5年間の修正内容については、事前に資料請求してまして、中身を見させていただきました。本当に細かくいろんな修正がなされているなど、そんな気がしました。発生する地震や津波、また、台風被害を教訓とした修正が随時なされてるとというような気を持っております。そういう部分で、修正内容の部分で個別の団体や地域に関係する内容については、どのような周知をしてるのかについて聞きたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 自治会につきましては、それぞれの自治会に対して報告をさせていただいておりますし、諸団体についても同じような方法でもって報告をさせていただいております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 報告、場合によっては説明会みたいなことも必要ではないかな。特に防災部門、消防団とかそういうもんについてはやっぱり報告というよりは説明会と、そんなことが必要ではないかな、そういうことがあったかどうかは別としても、単なる報告だけじゃ済まない部分があるなど、そんな気を持ってるところであります。

今回、今年ですか、政府の中央防災会議では、コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、防災基本計画が修正されております。修正後の計画では、今回の新型コロナ発生を受け、避難所の過密抑制、患者が発生するなど、感染症対策の観点を取り入れた防災対策を推進する必要があると、このように言われております。コロナ関係で本町の防災上のこの計画の修正なり、そういう対応についてはどのようなお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新型コロナウイルスへの感染防止対策の見直しと申しますか、修正は現状ではまだ行っていないのが実態であります。早急な見直しを図りたいと思います。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 多分、国の防災会議で決まったことですからね、必然的に変わっていくと、そんな認識は持っておるところであります。

次に、災害の備えとして新温泉町地域防災計画、風水害等対策計画があります。これを基本に災害対応がなされてるわけですが、本町の風水害等対策計画の災害想定はどこに視点を置いてるのか、伺いたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域防災計画の風水害編に記載している災害想定は、過去の災害事例を踏まえ、当町に大きな被害をもたらした平成2年の台風19号と類似規模の災害を想定いたしております。5月末に県が公表した想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域と想定し得る最大規模の洪水浸水想定を計画に盛り込むよう、見直しを行っているところであります。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） そこまではいいんですが、要はうちの町の風水害等対策計画の災害想定というのは台風19号で、ちょっと抜けておりましたが、昭和34年の伊勢湾台風、これを一つの災害想定としてつくられてると、そういうふうに勉強させていただきました。そういう中で、この注目の台風19号ですが、私はよく覚えてるんですが、かなり前になりましたね、記憶に薄い部分もある方もあると思うんですが、日本海沿岸に停滞した秋雨前線が台風接近に伴って活発化し、但馬に甚大な被害、特に浜坂地域に大きな被害をもたらしたと、そういう記録がありました。降水量や被害実績はどのようなものであったか、お尋ねしたいと思います。（「議長、ちょっと休憩を」と呼ぶ者あり）

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午後3時45分休憩

午後3時46分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） それでは、お答えします。平成2年台風19号の雨量並びに被災状況、本町の代表的な豪雨の記録等についてお答えをさせていただきたいと思います。旧浜坂町については、総雨量313ミリ、人的被害は死亡が1名、負傷者が1名、家屋の被害が一部損壊3世帯、床上浸水181世帯、床下浸水447世帯、旧温泉町では、総雨量403.5ミリ、人的被害等は特にないと、不明ということでございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 改めて内容を聞くと、本町に、僕らの記憶にある中では、これ本当に一番でかいというか、災害であったかと、そんな気を持ちます。そういうことのベースが今回の県の発表なりそういうところにつながっていると、そんな認識を持つところでもあります。

そういう実態なりを頭に置いたところで、この8月26日、災害時等における宿泊施設の提供等に関する協定の調印式が行われております。防災計画には、災害時における

応急対策の万全を期するため、隣接市町等と平素より協力体制の確立に努めるものとするとあります。また、併せて災害時の応援協定一覧が明記されております。ここにある協定が全てなのかという確認と、それから内容、内容というか、この協定の点検というのは随時なされているかどうかを確認します。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このたびの浜坂観光協会様、それから湯村温泉観光協会様と締結した災害時等における宿泊施設の提供等に関する協定を追記する際、協定書の一覧を確認したところ、一つの協定書が記載漏れをしていたということが分かりました。次回の防災会議で地域防災計画にその協定書を追加いたします。今回の記載漏れは災害時応援協定一覧を記載するよう、地域防災計画の変更を行った際に記載し忘れていたということで、今後は十分気をつけてまいりたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） ちなみにどんな協定なのかっていうことを分かれば教えていただけたらと思うんですが、私が気になる部分で見ますと、51年前の協定で兵庫・鳥取両県境地域消防相互応援協定、昭和44年に結んだ部分があります。51年経過してる中で、まだそのまま、当初のままで生きているのかなと、そんな気も持ちました。いかがでしょうか。それと、東部山陰市町連絡協議会災害時相互応援協定、平成8年ですが、これについては、東部山陰は既に解散してますから、それなりの手続が必要ではということ。それから平成18年、災害時における応急対策業務に関する協定、これ、温泉町建睦会という建設業界の団体ですが、これと結んだ部分があります。この辺の点検はどうかという部分で質問したところであります。この3点についていかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） まず、昭和44年の分でございますけども、一応協定としては合併後もずっと引き継いでおるということで、近隣市町にも確認しましたけども、一応協定書としてはあるということで確認をさせていただいております。あと、同様に東部山陰等も解散をされておるんですけども、当時の協定、そのまま合併後も引き継いでおるといようなことで、その解散の折にこういった協定破棄というようなお話はなかったということで、今日まで引き継いでおるんじゃないかということでございます。あと、温泉地域の温泉町建睦会等についても、引き続き協定をいただいております。

あと、抜けておりました協定については、美方郡西部の建築業協会の皆さんの分が一覧からは抜けておりました。防災計画上では、一応建築業の組合の皆さんとも一緒に災害対応に当たるといことで記載もございましたので、この一覧には記載漏れであった

ということでございます。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 引き継いでいるというお話があったんですが、既にその自治体が東部山陰においては、もう鳥取市側、鳥取県側のほうが、ほとんど鳥取市が吸収してしまっただけですね。鳥取市はあるというものの、ほかの青谷やいろいろ小さい町があった、それがそのまま残ってるわけです。破棄ということではなくて、継承してるんだという、継承してるなりの手続というか、やり変えるというか、そういうことって必要ではないかと、そんな気を持ちます。ぜひその辺の点検なりも、またそれなりのときにしていただければと、そういうふうな気がいたします。

同じく、この一覧を見る中で、観音山相応峰寺、清富との協定がありました。宗教施設ですが、内容は何かということをお教えいただければと思います。

それと、七、八年前の台風で二日市の創価学会浜坂会館を、許可を得て避難所で開設した経過があります。その段階で、この台風終了後については、同施設を避難所指定してはどうかと、すべきではないかと、そんな声が上がっていたんですが、その後、創価学会なりとの協定はできていないのかということも確認したいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長よりお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 観音山の相応峰寺につきましては、自然災害等の折に避難所で指定するというふうな内容で記載されておりますので、避難所として利用をさせていただくということでございます。

創価学会については、協議等が進んでいないようでございますので、協議を進めていくように努めてまいりたいと思います。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 台風19号で大変な被害に遭った福富、二日市地域であります。その中で今申し上げた創価学会浜坂会館については高い場所で駐車場もあり、施設もいいホールがあり、ちょうど初めてお願いしたときに、十数名の二日市の方が避難準備を出したときに避難されてきました。ですから、地域のなじみとしてもあるようですし、ぜひ早期に協定なり結んで、活用いただくように申し上げておきたいなと、そういうように思います。

それから次に、洪水浸水想定区域図等の活用について質問したいと思います。

今回改正された水防法、平成27年7月施行に基づき、令和2年5月29日に兵庫県から岸田川水系等想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図等が公表されたところであります。担当部署として防災計画の視点から現計画等の整合性や内容点検をされたのか、これに伴って防災計画の見直しはあるのか、その辺りを聞いてみたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 5月29日の県の公表を受けまして、現在、浸水区域等に位置する要介護者利用施設、それから指定緊急避難場所の記載などについて地域防災計画の見直しを行う予定となっております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 降雨量において、岸田川想定最大規模降雨24時間518ミリとあります。また、計画規模降雨248ミリ、24時間として説明されております。これについては、先ほど伊勢湾なり19号の状態を見れば、伊勢湾が440ミリ、平成2年の台風19号が浜坂で313ミリ、温泉で403ミリ、平成16年の台風23号、これ豊岡つかったときですかね、24時間雨量197ミリ、近い状態の中でもこれだけ雨が降る、かつて降った実績もある。だから、今回の最大想定は本当に1,000年に一度というような気を僕は持ちません。もっと近い範囲で起きる可能性だってあるなと、そんなことを思っているところであります。担当部署としての、僕、今申し上げた見解についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回の県のこういった1,000年に一度の公表、これはあくまでも避難を対象とした、そういう資料になっております。1,000年に一度の洪水があった場合、どういった地域が、これまで安全と思われていたところも浸水の可能性は当然含まれてくる、そういう予想はあったわけですけど、浜坂駅にしても80センチぐらい水につかるというデータも示されております。そういったデータを基本に避難対策をきっちりとつくっていききたい、そういった資料の参考に利用をさせていただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 行政の避難対策を十分しなさいと、そういう意味もあると思うんですが、やはり住民周知、住民にこういうことが発生する可能性があるよと、それをやっぱりお知らせするいい機会という気がいたします。

議会については、別枠で内容の説明がありました。地域や集落、消防団にはどのような説明をされたのでしょうか。また、地域や消防団の反応はどうであったかということがありましたら教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域住民に直接この説明は現在行っておりませんが、消防団員を含む方々に対し、区長、それから町内会長宛ての文書等を通し、地域の想定できる最大規模の降雨に関する洪水浸水想定区域図等、内容説明をしたDVDの配付を行っております。また、ケーブルテレビや町のホームページでも同様の説明を行っております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 反応はどうですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 問合せが数件あったということでありまして。配付した区域図等の見方、それからDVDの使用方法などでありました。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） ちょっと定かではないんですが、この公表を基に土砂災害も含めてハザードマップを作成するということ、以前説明があったように思います。いつの発行になるのかということを確認したいと思いますし、どのように活用するのかということが披瀝できれば教えてください。

私、ケーブルテレビでごみの分別の説明をしてもらいましたよね、何回もしてもらって。ああいう形でケーブルテレビで番組づくりをして、この内容を周知するようなことはできないのかなと。先ほどの質問の中にも、浜坂地域もインターネットで見れると、そんなこともありました。ぜひそういう取組もしてほしいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、ハザードマップの作成であります。県の最大想定の高潮浸水想定区域図の公表が遅れております。県では10月中との連絡があったようであります。それを受けて、ハザードマップの作成、つまり、10月以降にずれ込む、そのような状況であります。あと、PRの方法っていいですか、いろんな方法があると思いますので、ケーブルテレビも含めて、今後検討をしてみたいです。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 前向きなんですけど、防災計画において住民参加による地域力、防災力の向上、防災に関する学習等の充実という中を御覧いただければ、アイウエオからかけてあるんですが、ケーブルテレビによる普及、出前講座、研修会、シンポジウム等による普及、ホームページによる普及、ハザードマップによる普及、たくさんこの周知の方法を自ら計画の中にうたっております。ぜひこの基本に沿って、やっぱりこういうときだから僕はできると思うんですよ。高潮がさっきあったんですけど、僕は遅い気がしますね、やっぱりこうして、防災の日に合わせてとか、後に言いますが、防災訓練、今年の状態、後で聞くんですけど、そういうときに合わせてやるとか、いい契機のとときにやっぱり情報を流す。受け取るほうもそのほうが入りやすいですよ。商売でも、町長、一緒ですよ。そういう部分では、高潮が駄目なら津波想定でもいいじゃない。ちょっと一緒にしてしまって申し訳ないんですけど、高潮っていうのはあんまりこの地には少ないのかなという気がしますから、でも、そう決めておられるんですから、それ以上申しませんが、やっぱり早くするということが大事っていう気がいたしますね。

次に、洪水浸水想定区域図等の公表は、洪水氾濫による人的被害の軽減を図ること等を目的としておると。土地活用において洪水浸水想定区域の規制はあるのか、どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御質問の中で議員からありましたように、今回公表された洪水浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域図等は、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保すること等を目的に、想定し得る最大規模の降雨による浸水区域や浸水負荷、浸水高のほか、家屋にとどまることの要否、適否と、いかどうかということですね。その判断をするというために、浸水継続時間、それから家屋の倒壊、流失をもたらすような氾濫流が発生するおそれがある区域等の情報を提供されたものであり、新たな規制や制限が伴うものではないということになっております。以上です。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 公表された場所も規制はないと、そういう結論だったのでしょうか。しかし、この趣旨等を見る中で、農地転用や建築確認申請において規制、指導がないということであれば、せめて情報提供をする。この地域はこうですよ、こういう危険性がありますということを併せてその申請時に提供してあげると、そんなことをできる町にならないかなと、そういうふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今朝もNHKラジオ、この9月1日の防災に関するハザードマップの活用方法についてラジオで言うておりました。ハザードマップをやはりふだんから見ておいて、自分たちがどういう避難行動をするべきか、そういう大いに参考になるということでありました。当町におきましても速やかにハザードマップを作成する中で、住民が非常時に迅速に避難できるよう対応をしたいと考えております。速やかな情報提供の基本、ハザードマップにあるということを改めて認識をいたしておりますので、そういう方向で早くつくりたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 町においては、浜坂認定こども園を現在地に建て替える提案がされてきております。もともと遊水地であり、今回、明確に2メートルから8メートルの浸水地域として発表されております。防災担当課として現在の位置の建て替えについてどのような意見をお持ちでしょうかということと、庁内の検討委員会の中でどんな発言をされたのかということを確認したいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長よりお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 今回、県が公表いたしました最大想定降雨による洪水浸水想定区域図等は、主として避難に関する計画の策定に使用するというものでございます。それを参考にするとしても、建設地を決めるということについては様々な要因があるかと思っておりますので、私としては、こういった洪水想定を受けて、そういうリスクのある土地ということで資料としてお示ししたということでございます。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） じゃ、担当課としてはリスクが高いと、そのような意思表示をしたということで理解したいと思います。

そこで、県のCGハザードマップ、県がホームページで公表しとるんですが、この同地に水が押し寄せるリアルな映像が公表されております。町長、見られましたか。あわせて、建物等の規制区域ではないとはいうものの、可能な限り立地を避けるべきと、そういうように私は思うんですが、再度、町長の見解を求めたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 様々なまちづくりの視点があると思いますので、そういったことを十分に勘案しながら検討を進めてまいります。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 次に行きます。防災組織の活性化と防災訓練の在り方について質問したいと思います。

当防災計画においては、自主防災組織の育成強化がうたわれております。組織の状況や活動の現状はどうかということをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、活動状況であります。現在、令和元年度自主防災活動組織として40地域が活動をいたしております。活動の具体的な内容としては、1,277世帯、1,976人が令和元年度、参加をいたしております。平成30年度に比べて参加が増えているというのが実態であります。以上であります。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 増えてるということからいけばいい方向と思うんですが、町の総合計画、当然御存じですわね。ここの消防防災の推進、KPIの指標では、自主防災訓練実施率51.2%、平成27年を平成33年、来年ですが、100%にすること、それから自主防災訓練参加者数1,837人、27年ベースを3,800人に上げたいと、そのような計画を一方ではお持ちであります。達成の見込みはいかがでしょうか。

それと、防災士会ができておるんですが、どのような活動を行っておるかということを知りたいと思いますし、併せて、その防災士会の技能発揮できるような場所なりの提供ってということについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域の方々を中心に防災士、防災リーダーの育成などを力を入れていただいておりますので、大変感謝をいたしております。また、そういったリーダー養成に関する補助金なども現在、制度としてつくっております。そういった中、防災リーダーの方、それから町との連携、そして防災訓練の共同開催など、これからさらに推進を図ってまいりたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 防災訓練の訓練実施率の向上、また、訓練参加者3,800人と、この辺りの実現の可能性はいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 先ほど町長が申しましたように、令和元年度の自主防災会の訓練については40地区、1,277世帯、1,976名の参加ということでございます。KPIの目標3,000人にはかなり遠い数字となっておりますけれども、引き続き自主防災の訓練等は積極的に行っていただくように働きかけをしていきたいところでございますけれども、本年度はコロナウイルスの感染拡大ということも受けておりますので、令和2年度については目標に近づけるということにはなかなか難しいのではないかと考えております。あと、防災リーダーの皆さんもそういった自主訓練等にもお手伝いいただけるというお話も受けております。その中で連携して活動の取組を行っていくようにはしておりますけれども、やはり先ほど申しましたように、コロナウイルスの感染拡大の関係でリーダーの方の総会等も実施が遅れたというようなこともございますので、なかなか訓練に対しての連携が思うようにいっていないというのが現状でございます。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 引き続き努力をお願いします。

浜坂自治区内の自主防災組織の活動ですが、従前から活発であります。独自で先進地調査や海拔表示、避難マップの作成、先進的に進めておられます。非公式な話ですが、自治区内の自主防災会では大きな町内と小さい町内でばらばらな状態であって、高齢化した組織もあり、再編を考えたいというような話が以前あったように思います。承知されておりますか。もし動きがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今の御質問については、掌握をいたしておりません。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） また機会があれば確認なりしていただければと思います。

次に、先ほど申されました数久谷地区でモデル実施された避難者カードについては、当時これを全地域に拡大したいと、そういう課長の方針だったと思うんですが、その動きはどうなっているかということ。また、カードは避難所に設置されているのかということ、併せて避難所点検はできているかと、その辺りも聞いてみたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） マイ避難カードにつきましては、それぞれの住民の方

が自分の避難の場所だとか、そういうものを点検するためのカードでございますので、避難所に準備するというようなものではございません。兵庫県のひょうご防災アプリでそういったカード等もできるわけですが、なかなか周知が十分にできていないということでございますので、昨年モデル事業で行った成果を広げていくために、今後、出前講座等でそういったカードも記入いただいたり、アプリで入力いただいたりというようなことを進めてまいりたいと思います。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 避難所点検についてはいかがでしょうか。提案ですが、避難所単位に、先ほど申したカードも含め、その必要なマニュアルや地域データを避難所グッズとして収納したイエローボックス、勝手な言い方ですが、そういうものを避難所単位に備えておくべき、そんな気を持ちます。有事の際はそこに行けばデータもマニュアルもみんなあるよと、というような状態をつくるべきと思うんですが、この提案に対して、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御提案をきっちりと再度、部内で検討をさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） その次に、防災担当部署と自主防災組織の関係が希薄化しているような気がいたします。従来から自主防災連絡会の話はしているんですが、これについては、区長会ではなく、自主防災の活動や防災訓練の推進から旧温泉町で組織してきたものであります。現在も生きてるんですが、改めて設置、動かす、で自主防災活動を活性化してはどうかという気を持つんですが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 非常に災害が多発している、そういう中で、改めて防災意識を高めていくということで、防災訓練の形骸化にならないように、実質効果がある訓練体系を検討してまいります。一方で、高齢化の中で、女性の高齢者の参加が特に少なくなっているように感じております。訓練のするところ、避難する場所にトイレの設置をしてほしいとか、和式では利用しにくい、洋式をしてほしいとか、そういう要望も出ていたようでもありますし、そういう訓練に参加しやすいような、そういう施設の在り方も含めて検討をしてまいりたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 自主防災連絡会の設置、稼働についてはいかがでしょうか。組織との関係が希薄化しているという部分では、やはり定期的な連絡というか、それが必要なと思いますね。そういう部分では自主防災会、年に1回、組織変えたりとか、そういう活動をしております。その辺の状況を聞き取り調査するなり、書面で報告してもらおうなり、また、以前、防災資機材の現在の状況はどうなっているとかそんな活動もしながら、この連絡会を使ってリーダー育成なりそういうことをしてほしいんで

すが、改めて聞きたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 自主防災組織の関係でございますけども、自主防災会、温泉地域については湯区を除きまして1集落が1防災会というふうになっておりますし、浜坂ではこの町内の、役場の周辺の町内は数町内で一つの防災組織を組織しておりますというふうでございます。従前よりこういった町内会がベースになっておりますので、特に自主防災会としての会議等は行ってないようでございますけども、実質的な構成、世話をいただくその区長、町内会長さん方にいろんな連絡なり連携を取っていくような事業を行っております。

それから、先ほどの質問のちょっと補足を2点ほどさせていただきますけども、一つの防災リーダーの会で、近日中に浜坂地域の自治区の自主防災会とお話をされる、研修等についてのお話をされるということで、その場に私も出席予定でございますので、さらに先ほど御質問のあったようなことについて協議を進めてまいりたいと思います。

あと、避難所点検についてでございますけども、コロナウイルスの感染症対策の訓練や資機材を今、用意しておりますので、そういった用意の中で、それぞれ避難所ごとでいろんな受付だとか看板だとか、受付マニュアル、そういったものも併せて整備を図ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） じゃあ、当面、自主防災連絡会については再稼働はさせないというようなことで聞けばいいんでしょうか。何でもかんでも区長というよりは、形を変えた中で、自主防災に要は特化した組織だと、そういうような活動をぜひ求めておきたいと思います。

次に、町総合防災訓練ですが、この実施については固定化できてるのかということも改めて聞きたいと思います。また、防災訓練が形骸化してないのかと。近年、避難訓練を第一に進めているが、参加の状況はどのように推移しているのか、また、目標を持っているのかということあたりを聞いてみたいと思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町の総合防災訓練は、自然災害に迅速に対応できるよう、町と住民が一体となった防災体制の構築を図るということを目指して実施いたしております。基本的には10月第4日曜日を予定いたしております。参加者数、令和元年度、訓練第1部3,733名、それから第2部、体験訓練が274名というふうなことでなっております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 非常に残念な部分があります。香美町に聞いてみましたら、毎年、防災訓練をやられておりますし、今回、さっきの新聞も香美町の新聞の内容であります。香美町は大体、避難訓練の参加者は住民の約半数、1万7,000人ですから、数的には8,000、9,000、9,000はいかにしても8,000人台、そういうような中で避難訓練がなされてると、やっぱりこれ見習うべきじゃないかなと。3,700人、非常に寂しいなという気がいたします。ぜひ目標を掲げて、みんなで避難訓練に参加しようという機運を盛り上げてほしいなと、そういう気がいたします。

そういう中で、参加者ですが、私は児童生徒の参加が少ないように思っております。学校や園では結構、今日、避難訓練したよって、地震だって言って机の下に入る、こんなことを家の中でやってくれて、ああ、やってるなという気がするんですね。が、しかし、地元の防災訓練には、なかなか、うちの子は連れて出るんですけど、ほかの子が出てきてない。そこにはやっぱり学校の中で、防災訓練あるから、みんな参加しようねぐらいな合い言葉が欲しいなと。そういう機会を通じて、日頃の学校でやってる防災訓練が家で生かされる、そんな観点でぜひ教育の中で新しく防災に向かってほしいなと、そういう気がします。

また2次訓練、さっき274名。去年感心したのは、消防団が各いろんな防災体験をリーダーシップというか、受け持って消防団員がやってた。昔は広域消防なりがしてたんですが、前は団員自体がしてた。ちょっと詳しいかは、ちょっとクエスチョンとしてもです。やっぱり消防団もやってるなっていう気がしましたし、が、しかし、案内の文書が2次訓練については自主的に考えてくださいと。やっぱり各自主防災から5人でも10人でも来なさいと、そんな強い気持ちで打診すべきだと、要請すべきだと、そういう構えでやっぱり向かってほしいなという気がいたします。この辺りでいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御指摘のとおりだとは思いますが、その内容の在り方については再度検討の必要があると思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） コロナの中で、改めて聞くんですが、本年度の防災訓練はどのように行うのか、聞きたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 防災訓練の実施につきましては、先ほど申しましたように、10月の第4日曜ということで予定をしております。本来、議員が御指摘のように、住民の皆さんに避難いただくと。避難場所に避難いただいて、その後、2部の総合防災訓練にというような、今までの訓練だとそういった流れになるわけでございますけ

ども、本年度はコロナウイルスの感染拡大防止というような観点から、狭い場所にたくさんの住民の方にお集まりいただくということが非常に困難だろうということでございます。今後コロナウイルスの動向がどうなっていくかという部分もあるんですけども、もう既に準備を始めなければなりませんので、次の委員会では御報告申し上げる予定はございますけども、総合防災訓練はサイレン吹鳴をして、全町民の方に一応避難をしていただく想定で訓練に参加いただくということで、それぞれの御家庭で避難場所等の確認をいただくということで考えております。その折には、一応我が家の防災力自己点検表みたいなのを各戸にお配りして、それぞれの家庭でいろんな災害への備えを改めて点検いただくということで、本年度の訓練は予定をさせていただきたいと思っております。

なお、2部の訓練につきましては、コロナウイルスに対応した避難所の開設訓練ということで、浜坂地域ではB & Gの体育館、温泉地域では八田の防災広場の体育館、それから防災広場に隣接している公民館の体育館、そして公民館の建物等を利用して、コロナウイルスに対応した避難所開設の訓練を行いたいと考えております。それで、密になるということがあってはなりませんので、それぞれ自主防災会の会長さん方、時間を割り振りさせていただいて、その避難所開設の訓練に順番に参加させていただいて、そういった避難所を御覧いただくということで、当然、議員の皆さん方も時間を分散させながら、そういった会場も御覧させていただいて、訓練参加させていただきたいと考えております。以上です。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） ということは、10月の第4日曜に行くということで、避難を想定した家庭内での、2部訓練については浜坂、温泉2か所で行うと。たくさんの資機材を集めましたからね、何とかベッドもありますし、トイレもあるし、そういう部分では、ぜひ間仕切り含めて、こんなふうにするんだよということをやっていただければと。とっても僕はうれしいですね。ありがとうございます。

ただ、家庭内、ぜひあれしてよ。防災訓練アプリを使って地震発生を想定した防災訓練、シェイクアウト訓練、地震発生時の低い姿勢、頭を守る、動かない、これを家庭内で一斉にする。さっき家庭内でっていうことありましたが、ぜひこれを家族みんなが、子供たちが園でやってるやつですよ、要は。あれをぜひしてほしいですね。実は香美町、この前したんです。香美町がするまでにちょっとうちがするっていう方針なり言いたいなという気がしたんだけど、ぜひ、まねってということではなくて、やっぱり家庭内でできるということが第一ですから、ぜひ取組してほしいなと。これから詳細決められると思いますが、ぜひその取組をお願いしてみたいと。段ボールベッドなり、そういう活用については大変ありがたいと思っております。

次に、町消防団については、水防団と表裏一体であります。水防に関する訓練は行われているか、確認したいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 水防訓練は実施をしていないという状況であります。美方郡消

防協会主催の訓練で、土のうの積み方など、水防訓練を実施、それから水防に関する知識や技術の習得、向上を図っております。勉強会のような状況であります。また、水害に備えて平常時から各分団は土のうなどを作成するとともに、備蓄場所も増やすなどの準備を行っております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 僕もかつては消防団員でしたので、とても印象的な部分は、やっぱり水防訓練があったということであります。毎年ではないんですが、定期的に何年かに1回は水防訓練をやる。町長、木流し工法って御存じですか、月の輪工法、御存じですか。町長も団員だったと思うんですが、いかがですか、町長。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私、団員になったことはありません。（「あっ、そうでしたか」と呼ぶ者あり）はい、今の工法、よく分かりません。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 担当課長はいかがですか。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 私は消防団員でございましたけども、直接的にそういった訓練に参加したことはございませんけども、団員手帳だったか何かでそういった工法を見たことがあります。土手に木を添えて保護したり、あとは漏水箇所を囲うようなのが月の輪工法だったというふうに記憶をしております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） ほぼほぼ当たっております。木流し、大きな木を切ってきて、枝に土のうをつけて、土手なんか抜けたところに、それをそこにぼんと投げて、流れてくる木片とかそういうやつがそれに引っかかって、要は堤防の抜けたところが塞がれると。原始的な工法とていうものの、やっぱりこういうことが原理に沿ってますから、そういうことをやっぱり知識として持っておく。せめて消防団員、水防団員は。そういう機会を持つのがやっぱり行政であり、行政が提供するもんだと思います。ぜひ何年かに1回は消防団員育成と思って向かってほしいなど、そういう気がいたします。ぜひ広域消防と連携しながら進めてください。

それから、本町には水防倉庫があるかということを確認しておきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長が答えていただきます。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 水防の資機材につきましては、温泉地域は細田に水防倉庫として、旧の車庫ですけども、それを水防倉庫としております。あと、浜坂地域については、大学跡地のグラウンドゴルフ場のところに水防用品を現在は保管しておりますけども、なかなか資機材が、6月議会でも申し上げましたけども、非常にたくさんに

なっておりますので、今、空きスペース等をそれぞれの公共施設にお願いしまして、分散した形での管理等も考えております。一応段ボールベッド等については田井公園に先日納品しましたし、水防資機材も、宇都野の倉庫が今空いておりますので、そういったところに分散させながら管理をしていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 私、分散ということは大事だと思っております。せめてやっぱり奥地と沿岸部というか、浜坂、温泉の中に1か所ずつぐらいはあるべきだと、そういうふうに思います。有事の際は運ぶんだよってというのが基本にあるけど、近くにあることがやっぱり運ぶ時間も、どんなことが起きるか分かりませんから、そういう部分では分散して備蓄なり保管しておると、そういうようなこと。それをちゃんと防災計画の中に書けるようにやっぱりすべきと、そんな気がいたします。

消防団、水防団のちょっと話に入りましたので、いつも言ってるんですが、町消防団員、定員772名であります。現在欠員は何人かということと、町の総合計画の中で団員充足率、平成33年、100%を目指しております。それに併せて、機能別消防団員の導入については、いつかの段階で消防団に相談したら、取り組まないと、そんな結論が出るとということをおっしゃいました。

ただ、客観的な見方として、消防団員の組織をやっぱり見直すべき、特に浜坂地域の分団14分団、温泉は7分団であります。小さくせえ、少なくせえってということよりは、やっぱり組織をもうちょっとスリムにしたほうが。かつて温泉はもう25年ぐらい前に組織再編した部分があります。必要性がないって言われればこれ以上申しませんが、その辺り、検討をすべきに對してはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御意見として再度、課内で十分検討をしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） あわせて、機能充実、可搬式ポンプを軽に積載した、軽のポンプ導入と併せて組織を再編すると、そんなことを頭に置きながら検討してほしいなど。今、検討って言われましたので、ぜひそういうことも含めてお願いしたいと思っております。

次に、地域運営組織の中で防災活動の位置づけはどのようになっているかということをお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域運営組織の取組については現在、区長、そして町内会長への説明会をおおむね終了いたしております。取組を希望する地域との協議を個別に進めています。そういう状況であります。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 非常に簡単な答弁だったと、説明会を終えてということ

が分かりました。示された地域コミュニティの組織図案の中に地域振興、地域福祉、地域防災、人づくり、広報、この5部門が示された組織図が出ております。その中身は自分らで埋めなさいと、そのたたき台というか、そういうものが示されております。業務に関わる原課の思いや、先ほど申し上げた5つの部門においてですよ、業務に関わる原課の思いや将来像は今の地域運営組織の立ち上げに反映される機会があるのか、反映された結果で住民の皆さんにお願いするのか、その辺りを聞いてみたいと思います。現在、基本方針の策定、区割りの組織立ち上げが同時進行で動いております、同時進行。普通なら基本方針が策定されておいて組織づくりに行くと思うんですが、時間的なこともあるんでしょう。今、同時進行しております。そういう中で、さっき言った5部門で、各所管の係が持っている仕事が地域運営組織でどう反映されてるかっていうような議論がきちっとこの庁舎内でできてるかということを確認したいと思います。いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まだまだ論議をスタートしたはなであります。この防災強化に向けて、地域の力なくして防災活動、地域運営組織の立ち上げも無理だと考えております。いろんな観点から地域の協力をいただいて、全体的に地域コミュニティとともに防災、そして地域の活力が出るような、そういう論議を総合的にしていきたいと考えております。いろんな観点からこの地域防災組織の在り方を地域との協議の中で進めてまいりたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 中村議員、残り時間が少なくなっております。まとめをお願いします。

11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 時間がない、来年4月から組織立ち上げという、で、もう活動するという段階だったと思います、計画の中では。そういう中において、今の町長の答弁では非常に準備ができん違うかなという気がいたします。皆さんの仕事で持っていることをある部分では地域にお願いせんならん、そのようなことも含んでおると僕は思います。ぜひ内部の議論を高めて、望ましい地域運営組織が立ち上がりますようにお願いしておきたいと思います。

改めて申します。防災対応の基本は、自らの命は自ら守る、自助・共助・公助にあると思います。そのためにも、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取組が行えるよう、また、災害時に備えた自主防災思想の普及や地域づくりや村づくりが一番に重要だと思われれます。手を緩めることなく、チーム新温泉一丸で安全・安心なまちづくりに邁進されることを願い、一般質問を終えます。ありがとうございました。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 中村議員には、本当に大所高所から、これまでの経験を十分踏まえて、本当にすばらしい御提案、質問をしていただいたと、御指摘をいただいたと思

っております。今日の一般質問を十分生かしていくよう頑張っております。本当にありがとうございます。

○議長（中井 勝君） これをもって中村茂君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会いたします。

次は、9月2日水曜日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後4時45分延会
